

令和6年度当初予算 一般会計予算決算常任委員会(産業建設分科会)資料提出事業

No.	新規 継続	重点	事業名	予算額 (千円)	款	項	目	予算書 ページ			担当課	資料 ページ		
28	継		浄化槽整備推進事業	71,633	4	1	3	176	～	179	下水道課	120	～	123
29	継		地域計画策定推進緊急対策事業	430	6	1	3	198	～	201	農林水産課	124	～	133
30	継		有害鳥獣捕獲事業	1,117	6	2	2	206	～	209	農林水産課	134	～	137
31	継		有害鳥獣捕獲奨励事業	3,112	6	2	2	206	～	209	農林水産課	138	～	142
32	継		有害鳥獣対策協議会支援事業	145	6	2	2	206	～	209	農林水産課	143	～	146
33	継		有害鳥獣防護柵等設置事業	1,500	6	2	2	206	～	209	農林水産課	147	～	150
34	新		鉱害復旧事業	4,000	11	1	1	290	～	291	農林水産課	151	～	156
35	継	デジタル	高泊地区デマンド型交通運営事業	6,200	7	1	1	212	～	217	商工労働課	157	～	161
36	継		商店街等活性化事業	3,630	7	1	2	216	～	219	商工労働課	162	～	166
37	新	デジタル	AIによる橋梁インフラ点検・診断システム導入事業	232	8	2	3	226	～	229	土木課	167	～	171
38	継	スマイル	スマイルエイジングパーク事業	35,062	8	5	2	236	～	241	都市計画課	172	～	177
39	継		市営住宅改修事業	73,378	8	6	1	242	～	245	建築住宅課	178	～	186
40	継		市営住宅建替整備事業	60,663	8	6	2	244	～	247	建築住宅課	187	～	193

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)				
	3	都市基盤	18	水道の安定供給と下水道の充実	5	合併浄化槽の整備			
	実施計画名			事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	
1	浄化槽整備推進事業	1	浄化槽整備推進事業						

事業概要	<p>公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水整備区域外にある住宅に浄化槽を設置する人に対して補助金を交付する。 令和8年度までに汚水処理の概成を求められている中、令和2、3年度に汚水処理施設整備構想及び公共下水道全体計画の見直しを行い、令和4年度末に公共下水道で整備する区域を縮小した。計画区域から除外された地域については今後、合併処理浄化槽の設置により汚水処理整備を進めていくこととなるため、従来の補助金に上乗せを行うことで汚水処理人口普及率の向上を図る。</p>	対象	浄化槽設置者
		手段	浄化槽設置者に対する補助金の交付
		意図	汚水処理人口普及率の向上、快適な生活環境の確保と水質の保全

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	浄化槽設置整備事業補助金の新規交付基数	活動	60基	100基	100基	100基
			45基	50基		
			75.00 %	50.00 %		
2	汚水処理人口普及率	成果	83.7%	84.7%	85.7%	86.7%
			84.4%	-		
			100.84 %	-		
3						

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針	公共下水道の計画区域から除外された地域について、合併処理浄化槽設置に係る補助金制度の拡充により汚水処理人口普及率の向上を図る。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	汚水処理人口普及率の向上を図る事業であり、総合計画の目的に沿う事業である	5	35
	自治体関与の妥当性	山陽小野田市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	3	
	対象(受益者)の妥当性	公共下水道の認可区域外の水洗希望者を対象とするものであり、妥当である	5	
有効性	事業の優先度	三省連名の通知により、令和8年度までに汚水処理の概成を求められており、優先的に取り組む必要がある	3	
	行政評価との整合性	上乗せ補助は令和5年度からの新規事業。汚水処理人口普及率向上に効果あり、施策評価は高い。	3	
	手法の有効性	汚水処理人口普及率を向上に寄与している	5	
効率性	実施主体の適正化	補助金を交付する事業であり、民間委託になじまない	3	
	受益者負担の適正化	合併浄化槽設置に係る費用の一部を助成する事業	3	
	コスト効率	循環型社会形成推進交付金を活用	5	

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有	
予算費目	款	4		衛生費	項	1	保健衛生費		目	3	環境衛生費		
	大事業	1	環境衛生経費			中事業	2	浄化槽設置推進事業費					事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10	
年度別 事業内容			浄化槽設置整備事業補助金の交付		浄化槽設置整備事業補助金の交付		浄化槽設置整備事業補助金の交付		浄化槽設置整備事業補助金の交付		浄化槽設置整備事業補助金の交付				
支出内訳	R4からR5 への繰越 明許費		浄化槽設置整備 事業補助金	24,380千円	浄化槽設置整備 事業補助金	71,633千円	浄化槽設置整備 事業補助金	71,633千円	浄化槽設置整備 事業補助金	71,633千円	浄化槽設置整備 事業補助金	71,633千円			
合計				24,380千円		71,633千円		71,633千円		71,633千円		71,633千円			
財源内訳 割合	国庫支出金		循環型社会形成 推進交付金	8,531千円	循環型社会形成 推進交付金	20,030千円	循環型社会形成 推進交付金	20,030千円	循環型社会形成 推進交付金	20,030千円	循環型社会形成 推進交付金	20,030千円			
	県支出金														
	地方債														
	その他														
	一般財源			15,849千円		51,603千円		51,603千円		51,603千円		51,603千円			
	合計			24,380千円		71,633千円		71,633千円		71,633千円		71,633千円			

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
国庫支出金:循環型社会形成推進交付金 (年度間調整あり)	現行の循環型社会形成推進地域計画の計画期間はR4年度からR8年度までとなっている。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	

R4年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 下水道課 管理係 事務事業番号 218050101

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	3	都市基盤	18	水道の安定供給と下水道の充実	5	合併浄化槽の整備		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	1	浄化槽整備推進事業	1	浄化槽整備推進事業				政策的
	汚水処理施設整備構想において浄化槽での整備が効率的かつ経済的であるとされた区域の汚水処理人口普及率向上を図るため、合併処理浄化槽設置等に係る補助金を交付する。また、令和5年度以降においては、公共下水道事業計画区域から除外した区域の補助額を従来の補助額より上乗せすることで、個人負担の均衡を保つこととする。これらのことにより、生活環境の向上と公共水域の保全を図る。				対象	浄化槽設置者		
					手段	浄化槽設置者に対する補助金の交付		
				意図	汚水処理人口普及率の向上、快適な生活環境の確保と水質の保全			

事業期間	R1以前	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
R2(決算額)		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(予算額)				
支出内訳	浄化槽設置整備事業補助金	16,808千円		浄化槽設置整備事業補助金	19,492千円	浄化槽設置整備事業補助金	24,380千円	浄化槽設置整備事業補助金	71,633千円	
	合計	16,808千円		19,492千円		24,380千円		71,633千円		
財源内訳 / 割合	国庫支出金	循環型社会形成推進交付金(1/3)	10,562千円	循環型社会形成推進交付金(1/3)	1,067千円	循環型社会形成推進交付金(1/3)	8,531千円	循環型社会形成推進交付金(1/3)	20,030千円	
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源		6,246千円		18,425千円		15,849千円		51,603千円	
合計		16,808千円		19,492千円		24,380千円		71,633千円		
人工数	人件費	0.35人	1,853千円	0.50人	2,721千円	0.42人	2,760千円			
総経費		18,661千円		22,213千円		27,140千円				

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R2	R3	R4	R5	
1	浄化槽設置整備事業補助金の新規交付基数	活動	85基	85基	60基	100基
			26基	50基	45基	
			30.6%	58.8%	75.0%	
2	汚水処理人口普及率	成果	-	-	83.7%	84.7%
			82.3%	82.8%	84.4%	
			-	-	100.84%	
3						

成果	従来からの補助制度に加えて、令和5年度以降は、公共下水道事業計画区域の縮小に伴う補助金の上乗せを実施する。あわせて、事業計画から外れた区域については、1回に限定して既存の合併処理浄化槽から更新に対する補助金も交付する。				
R6年度に向けた課題及び改善策	従来からの補助制度に加えて、上乗せを実施していることの周知を図り、汚水処理人口普及率の向上を図る。				
目標達成度	B	R6年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項	汚水処理人口普及率は、公共下水道、農業集落排水及び浄化槽での処理人口を合算して算出したものである。				

【令和6年度予算】浄化槽整備推進事業

〈歳出〉

	人槽	補助金額	基数	補助金計
通常分	5人槽	332,000	40	13,280,000
	7人槽	414,000	19	7,866,000
	10人槽	548,000	1	548,000
上乘せ対象分	5人槽	545,000	26	14,170,000
	7人槽	679,000	12	8,148,000
	10人槽	899,000	2	1,798,000
単独転換	処分+配管	420,000	10	4,200,000
汲取転換		390,000	50	19,500,000
浄化槽の更新 (旧事業計画区域内)	5人槽	545,000	1	545,000
	7人槽	679,000	1	679,000
	10人槽	899,000	1	899,000

※ は国庫補助対象外

歳出合計 71,633,000

〈歳入〉

国費対象経費

	補助金上限額	基数	補助金上限額計
5人槽	332,000	66	21,912,000
7人槽	414,000	31	12,834,000
10人槽	548,000	3	1,644,000
単独転換	420,000	10	4,200,000
汲取転換	390,000	50	19,500,000
計			60,090,000

歳入合計 20,030,000

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	4	産業・観光	24	農林水産業の推進	1	経営体の育成・確保及び経営基盤の強化	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策
1	農業生産者支援事業	10	地域計画策定推進緊急対策事業				

事業概要	地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿や農地利用者を明確化した地域計画の策定に取り組む。 (1)集落・地域における協議の開催 (2)将来の農地利用の姿等の検討・作成 (3)関係者への意見聴取 (4)地域計画の策定 (5)周知・フォローアップ等	対象	市
	手段	地域における話し合いを開催し、将来の農地利用	
	意図	地域計画を通して農地の集約化を進める	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	農業者等から意見を聴取する会合の開催	活動	5地区	5地区	4地区	
			1地区	-		
			20.00 %	-		
2	地域計画策定 (人・農地プランの実質化)	成果	5地区	5地区	4地区	
			1地区	-		
			20.00 %	-		
3						

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	地域計画を通して、将来の農地利用の姿を明確化することが目的であり、妥当である。	5	35
	自治体関与の妥当性	地域計画はこれからの地域農業のあり方を明確するものであり、本市の農業振興に必要不可欠なものであるため妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	地域計画は本市における農業振興につながるものであり市が受益者であるため、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	令和5年度・令和6年度で地域計画を策定することが求められている。	3	
	行政評価との整合性	事務事業評価において、効果が高いと評価した事業である。	3	
	手法の有効性	設定した目標を達成できる見込みがあり、達成することで、総合計画を進める効果が見込める事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	国の要綱で市が実施主体となることが定められている。	3	
	受益者負担の適正化	国の負担であり、適正である。	3	
	コスト効率	全額県補助金(国費)である。	5	

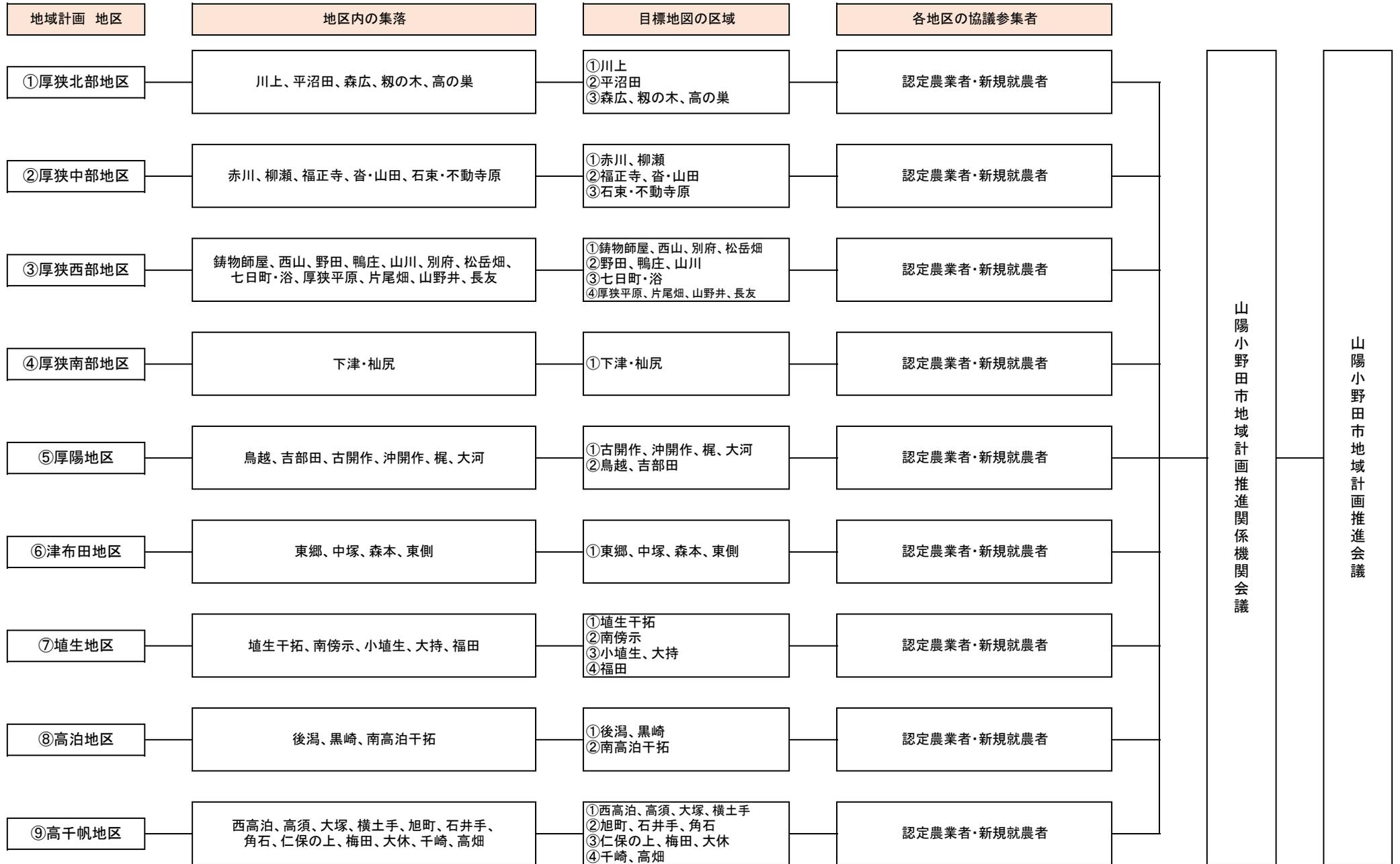
事業期間	R5	年度	～	R6	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	6	農林水産業費		項	1	農業費		目	3	農業振興費	
	大事業		地域計画策定推進緊急対策事業			中事業						事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10
年度別事業内容					・地域の農業者等による協議の場の設置等 ・地域計画の策定		同左							
支出内訳	R4からR5への繰越明許費				職員手当等	126千円	職員手当等	300千円						
					消耗品費	31千円	通信運搬費	80千円						
					通信運搬費	55千円	消耗品費	40千円						
							会場借上料	10千円						
合計						212千円		430千円						
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金				10/10	212千円	10/10	430千円						
	地方債													
	その他													
	一般財源													
合計						212千円		430千円						

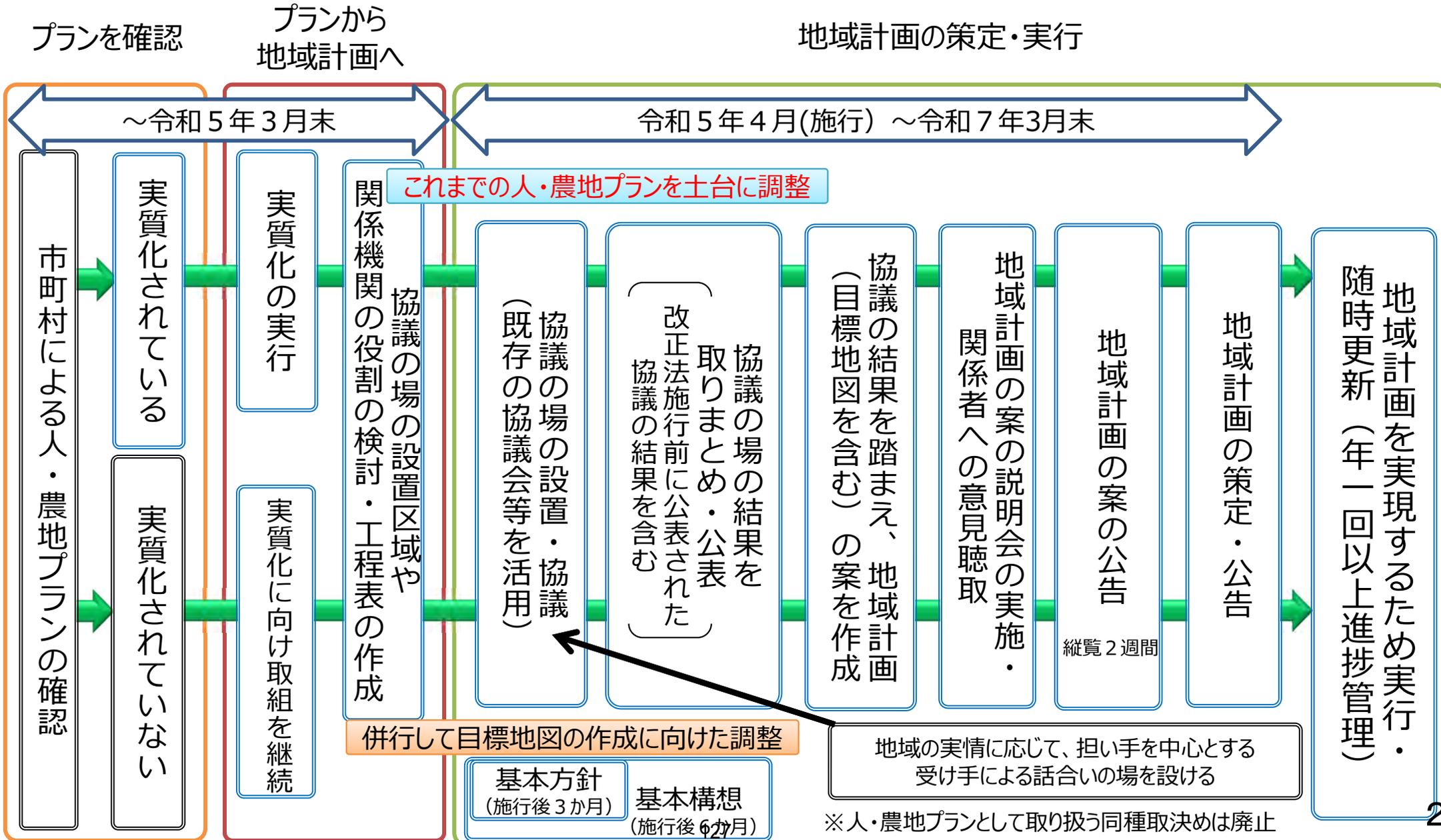
国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
地域計画策定推進緊急対策事業補助金	○地域計画 総数 9地区
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	令和5年度策定予定 厚狭南部地区・厚陽地区・津布田地区・埴生地区・高泊地区
地域計画策定推進緊急対策事業実施要綱	令和6年度策定予定 厚狭北部地区・厚狭中部地区・厚狭西部地区・高千帆地区

山陽小野田市地域計画推進体制



地域計画の策定・実行までの流れ

基本構想を策定している市町村は、**市街化区域**（他の農用地と一体として農業上の利用が行われる農用地は除く）**等を除いた区域を対象**に地域計画を策定します。



協議の場の取りまとめ（記載例）

市町村名 (市町村コード)	〇〇市 (123456)
地域名 (地域内農業集落名)	〇〇地区 (A集落、B集落、C集落……)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和〇〇年〇〇月〇〇日 (第〇〇回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の平均年齢〇歳と高齢化が進み、遊休農地の更なる増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約化するとともに、地域で取り組める新たな作物や栽培方法を検討していく必要がある。

【地域の基礎的データ】農業者：〇〇人（うち50歳代以下〇人）、団体経営体（法人・集落営農組織等）〇経営体、従業員等〇人
主な作物：水稲、大豆、トマト

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の特産物である〇〇について有機農業の取組を段階的に進めるため農地の集積・集約化を進め、さらに農作業の効率化を図るため、スマート農業の導入を進める。また、地域コミュニティの活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ、農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	〇〇ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	〇〇ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	〇〇ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

協議の場のとりのまとめ（記載例）

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を〇年度までに実施する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・市町村やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域内で農作業の効率化を図るため〇〇作業は〇〇事業体へ委託するとともに、それ以外の〇〇・〇〇・〇〇の作業並びに担い手が引き受けるまでの作業は、〇〇事業体に委託し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください。）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ②地域特産物の〇〇を対象に有機農業への切り替えを段階的に進めるため、〇〇地区において管理協定の締結を進める。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。

地域計画記載例

これまでの人・農地プランに赤枠部分のみ追記するイメージです。

策定年月日	令和〇年〇月〇日
更新年月日	令和〇年〇月〇日 (第〇回)
目標年度	令和〇〇年度
市町村名 (市町村コード)	〇〇市 (〇〇〇〇〇)
地域名 (地域内農業集落名)	〇〇地区 (A集落、B集落、C集落……………)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	〇〇ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	〇〇ha
② 田の面積	〇〇ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	〇〇ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	〇〇ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	〇〇ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計(※年齢は地域の実情を踏まえて記載)	〇〇ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	〇〇ha
(備考) 遊休農地〇〇ha(うち1号遊休農地〇〇ha、2号遊休農地〇〇ha) ⑤は、〇〇市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。	

地域計画記載例

(2) 地域農業の現状と課題

- ・ 今後認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が、A集落では〇ha、C集落では〇haと多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- ・ 担い手が利用する農地面積の団地数は平均〇個所、〇aであり、集約化が必要。
- ・ 地域の活性化を図るため新たな作物の導入や有機農業への取組が課題。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・ 〇〇を主要作物としつつ、地域の特産物である〇〇を段階的に有機農業に切り替え、団地化を形成する。併せて新規作物〇〇を導入し、農業を担う者を含めて栽培方法を確立する。
- ・ A集落は認定農業者a、b、cに、B集落はd法人に、C集落は集落営農法人eに集約化を進めつつ、地域外から希望する認定農業者や認定新規就農者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、〇〇法人、集落営農法人)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率

〇〇%

将来の目標とする集積率

〇〇%

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、〇個所、平均〇a(令和〇年度時点)
団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和〇〇年度)

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

地域計画記載例

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組

担い手を中心とした農地の集積・集約化を進めるため団地面積の拡大を図りつつ、新規就農者向けの小規模圃場の団地化を図り、農地バンクを通じて集団化を進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際所有者の貸付意向時期に配慮する。

(3)基盤整備事業への取組

A集落において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を〇〇までに計画する。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

作業の効率化が期待できる防除作業は、〇〇(株)への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください。)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組内容】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。
- ②〇〇地区において、管理協定を早急に締結し、地域の特産物である〇〇を段階的に有機農業に切り替えていく。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。

地域計画記載例

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和○年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	〇〇〇〇	水稲、麦	10ha	－ha	水稲、麦	13ha	－ha	A	E
認農	□□□□	水稲、果樹	5ha	－ha	水稲、果樹	8ha	－ha	B	A・D
到達	▲▲▲▲	野菜	5ha	－ha	野菜	7ha	－ha	C	D
認農	(株)〇〇	水稲、野菜	30ha	－ha	水稲、野菜	50ha	10ha	D	－
集	●●組合	水稲、大豆	40ha	10ha	水稲、大豆	40ha	20ha	E	－
利用者	☆☆☆☆	野菜	0.5ha	－ha	野菜	1ha	－ha	F	D
サ	△△(株)	耕起、播種、収穫	－ha	－ha	耕起、播種、収穫	－ha	10ha	G	－
農協	◇◇JA	耕起、田植、収穫	－ha	－ha	耕起、田植、収穫	－ha	20ha	H	－
計			90.5ha	10ha		119ha	60ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名(氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(株)〇〇	肥料・農薬散布	野菜、果樹
2	△△JA	田植え・播種	飼料作物

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	50	うち計画同意者数(人・%)	45 (90%)
-------------	----	---------------	----------

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	4	産業・観光	24	農林水産業の推進	2	生産基盤の整備	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策
5	有害鳥獣対策事業	1	有害鳥獣捕獲事業				

事業概要	対象	山陽小野田市の各地区猟友会
	手段	猟友会各地区に対し、有害鳥獣捕獲対応に係る委託を行う。
	意図	農作物への被害を最小限に食い止め、農業基盤の保全に努める。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	委託・補助件数	活動	2件	2件	2件	2件	2件
			2件	2件			
			100.00%	100.00%			
2							
3							

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針	有害鳥獣の市街地への出没が増加しているため、捕獲強化のため令和5年度から委託料を増額し、令和6年度においても継続していく。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲委託であり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲委託であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲委託であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲委託であり、妥当である。	3	
	行政評価との整合性	事務事業評価において、効果が高いと評価した事業である。	5	
	手法の有効性	設定した目標を達成できる見込みがあり、達成することで、総合計画を進める効果が高い事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	各地区猟友会であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	各地区猟友会であり、適正である。	3	
	コスト効率	必要最低限の経費であり、適切である。	3	

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	6		農林水産業費	項	2	林業費		目	2	林業振興費	
	大事業	1	林業振興費			中事業	3	有害鳥獣捕獲事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10
年度別事業内容			有害鳥獣捕獲業務の委託		有害鳥獣捕獲業務の委託		有害鳥獣捕獲業務の委託		有害鳥獣捕獲業務の委託		有害鳥獣捕獲業務の委託			
支出内訳			有害鳥獣捕獲委託料	917千円	有害鳥獣捕獲委託料	1,117千円	有害鳥獣捕獲委託料	1,117千円	有害鳥獣捕獲委託料	1,117千円	有害鳥獣捕獲委託料	1,117千円		
	R4からR5への繰越明許費													
	合計			917千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円
財源内訳/割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源			917千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円
合計			917千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	1,117千円	

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

R4年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 農林水産課 農林係 事務事業番号 224020501

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	4	産業・観光	24	農林水産業の推進	2	生産基盤の整備		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	5	有害鳥獣対策事業	1	有害鳥獣捕獲事業				政策的
	農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲を促進するための委託及び奨励補助。近年、特にイノシシによる被害が多発しており、その対応を山口県猟友会小野田地区、山陽地区に委託する。				対象	山陽小野田市の各地区猟友会		
					手段	猟友会各地区に対し、有害鳥獣捕獲対応に係る補助・委託を行う。		
				意図	農作物への被害を最小限に食い止め、農業基盤の保全に努める。			

事業期間	R1以前	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般	
支出内訳	R2(決算額)		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(予算額)				
	委託料		917千円	有害鳥獣捕獲委託料		917千円	有害鳥獣捕獲委託料		917千円	有害鳥獣捕獲委託料	1,117千円
	合計		917千円		917千円		917千円		917千円		1,117千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金										
	県支出金										
	地方債										
	その他										
	一般財源		917千円		917千円		917千円		917千円	1,117千円	
合計		917千円		917千円		917千円		917千円		1,117千円	
人工数	人件費	0.10人	578千円	0.20人	1,157千円	0.22人	1,261千円				
総経費			1,495千円		2,074千円		2,178千円				

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R2	R3	R4	R5
1	委託・補助件数	活動	2件	2件	2件
			2件	2件	2件
			100.00%	100.00%	100.00%
2					
3					

成果	猟友会へ捕獲業務を委託し、活動指標としては目標達成している。				
R6年度に向けた課題及び改善策	有害鳥獣の市街地への出没が増加しているため、捕獲強化のため令和5年度から委託料を増額し、令和6年度においても継続していく。				
目標達成度	A	R6年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項	有害鳥獣の市街地への出没が増加しているため、捕獲強化のため令和5年度から委託料を増額している。				

有害鳥獣捕獲事業

単位：円

	R1	R2	R3	R4	R5(予算額)
小野田地区猟友会	458,500	458,500	458,500	458,500	558,500
山陽地区猟友会	458,500	458,500	458,500	458,500	558,500
合計	917,000	917,000	917,000	917,000	1,117,000

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)		
	4	産業・観光	24	農林水産業の推進		2	生産基盤の整備	
	実施計画名			事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策
5	有害鳥獣対策事業	2	有害鳥獣捕獲奨励事業					

事業概要	農林水産物等への被害軽減を目的に有害鳥獣の捕獲を奨励するため、山陽小野田市有害鳥獣対策協議会を事業実施主体とし、有害鳥獣を山陽小野田市内で適法に捕獲し、その確認資料を提出した者に対し補助金を交付する。また、令和4年度から近年増加しているヌートリアについても対象とし、被害防止に努める。	対象	有害鳥獣対策協議会
		手段	補助金の交付(イノシシ4,000円/頭・シカ5,000円/頭・サル13,000円/匹・ヌートリア2,000円/匹)
		意図	有害鳥獣の捕獲を奨励し、農林水産物への被害を軽減させる。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標		R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	駆除数(イノシシ)	成果	300頭	700頭	700頭	700頭
			380頭	-		
			126.67 %	-		
2	駆除数(シカ)	成果	10頭	40頭	40頭	40頭
			24頭	-		
			240.00 %	-		
3	駆除数(ヌートリア)	成果	25頭	30頭	30頭	30頭
			24頭	-		
			96.00 %	-		

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針	目標頭数以上に駆除できてはいるが年々減少傾向にある。生息頭数の減少も考えられるが、市街地での目撃情報が多くなっているため、捕獲体制の強化を図る必要がある。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	有害鳥獣の駆除であり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	有害鳥獣の駆除であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	有害鳥獣の駆除であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	有害鳥獣の駆除に関することであり、適正である。	3	
	行政評価との整合性	事務事業評価において、効果が高いと評価した事業である。	5	
	手法の有効性	設定した目標を達成できる見込みがあり、達成することで、総合計画を進める効果が見込める事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	有害鳥獣対策協議会が実施主体であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	予算の範囲内での定額補助であり、適正である。	3	
	コスト効率	必要最低限の経費であり、適正である。	3	

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	6	農林水産業費		項	2	林業費		目	2	林業振興費	
	大事業	1	林業振興費			中事業	3	有害鳥獣捕獲事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)	R5(予算額)	R6	R7	R8	R9	R10	
年度別 事業内容			有害鳥獣捕獲奨励補助金	同左	同左	同左	同左			
支出内訳			捕獲奨励事業補助金	1,701千円	捕獲奨励事業補助金	3,112千円	捕獲奨励事業補助金	3,112千円	捕獲奨励事業補助金	3,112千円
	R4からR5への繰越明許費									
	合計			1,701千円	3,112千円	3,112千円	3,112千円	3,112千円	3,112千円	3,112千円
財源内訳／割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源			1,701千円	3,112千円	3,112千円	3,112千円	3,112千円	3,112千円	
合計			1,701千円	3,112千円	3,112千円	3,112千円	3,112千円	3,112千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項																																										
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>イノシシ</td> <td>シカ</td> <td>支出額</td> <td>予算額</td> <td>単価</td> </tr> <tr> <td>H30年度</td> <td>364頭</td> <td>68頭</td> <td>1,250,000円(865,000円)</td> <td></td> <td>イノシシ 2,500円/頭 シカ 5,000円/頭</td> </tr> <tr> <td>R01年度</td> <td>335頭</td> <td>19頭</td> <td>1,435,000円(1,315,000円)</td> <td></td> <td>イノシシ 4,000円/頭 シカ 5,000円/頭</td> </tr> <tr> <td>R02年度</td> <td>392頭</td> <td>85頭</td> <td>1,993,000円(1,315,000円)</td> <td></td> <td>〃 〃</td> </tr> <tr> <td>R03年度</td> <td>617頭</td> <td>28頭</td> <td>2,608,000円(1,315,000円)</td> <td></td> <td>〃 〃</td> </tr> <tr> <td>R04年度</td> <td>380頭</td> <td>24頭</td> <td>1,701,000円(1,856,000円)</td> <td></td> <td>〃 〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>サル</td> <td></td> <td>13,000円/頭</td> <td></td> <td>ヌートリア 2,000円/頭</td> </tr> </table>		イノシシ	シカ	支出額	予算額	単価	H30年度	364頭	68頭	1,250,000円(865,000円)		イノシシ 2,500円/頭 シカ 5,000円/頭	R01年度	335頭	19頭	1,435,000円(1,315,000円)		イノシシ 4,000円/頭 シカ 5,000円/頭	R02年度	392頭	85頭	1,993,000円(1,315,000円)		〃 〃	R03年度	617頭	28頭	2,608,000円(1,315,000円)		〃 〃	R04年度	380頭	24頭	1,701,000円(1,856,000円)		〃 〃		サル		13,000円/頭		ヌートリア 2,000円/頭
	イノシシ	シカ	支出額	予算額	単価																																						
H30年度	364頭	68頭	1,250,000円(865,000円)		イノシシ 2,500円/頭 シカ 5,000円/頭																																						
R01年度	335頭	19頭	1,435,000円(1,315,000円)		イノシシ 4,000円/頭 シカ 5,000円/頭																																						
R02年度	392頭	85頭	1,993,000円(1,315,000円)		〃 〃																																						
R03年度	617頭	28頭	2,608,000円(1,315,000円)		〃 〃																																						
R04年度	380頭	24頭	1,701,000円(1,856,000円)		〃 〃																																						
	サル		13,000円/頭		ヌートリア 2,000円/頭																																						
山陽小野田市補助金交付規則 有害鳥獣捕獲奨励事業補助金交付要綱																																											

R4年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 農林水産課 農林係 事務事業番号 224020502

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	4	産業・観光	24	農林水産業の推進	2	生産基盤の整備		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	5	有害鳥獣対策事業	2	有害鳥獣捕獲奨励事業				政策的
	農林水産物等への被害軽減を目的に有害鳥獣の捕獲を奨励するため、山陽小野田市有害鳥獣対策協議会を事業実施主体とし、有害鳥獣を山陽小野田市内で適法に捕獲し、その確認資料を提出した者に対し補助金を交付する。 また、令和4年度から近年増加しているヌートリアについても対象とし、被害防止に努める。				対象	有害鳥獣対策協議会		
					手段	補助金の交付(イノシシ4,000円/頭・シカ5,000円/頭・サル13,000円/匹・ヌートリア2,000円/匹)		
				意図	有害鳥獣の捕獲を奨励し、農林水産物への被害を軽減させる。			

事業期間	R1以前	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	経常・臨時	会計種別	一般	
	R2(決算額)			R3(決算額)			R4(決算額)			R5(予算額)	
支出内訳	捕獲奨励事業補助金	1,993千円		捕獲奨励事業補助金	2,608千円		捕獲奨励事業補助金	1,701千円		捕獲奨励事業補助金	3,112千円
	合計		1,993千円			2,608千円			1,701千円		3,112千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金										
	県支出金										
	地方債										
	その他										
	一般財源		1,993千円			2,608千円			1,701千円		3,112千円
合計		1,993千円			2,608千円			1,701千円		3,112千円	
人工数	人件費	0.07人	406千円	0.05人	289千円		0.10人	573千円			
総経費		2,399千円			2,897千円			2,274千円			

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R2	R3	R4	R5
1	駆除数(イノシシ)	成果	300頭	300頭	300頭	700頭
			392頭	617頭	380頭	
			130.67%	205.67%	126.67%	
2	駆除数(シカ)	成果	10頭	10頭	10頭	40頭
			85頭	28頭	24頭	
			850.00%	280.00%	240.00%	
3	駆除数(ヌートリア)	成果	-	-	25頭	30頭
			14頭	10頭	24頭	
			-	-	96.00%	

成果	概ね目標頭数は駆除でき、農林水産物への被害も一定の効果を上げることができた。				
R6年度に向けた課題及び改善策	目標頭数以上に駆除できてはいるが年々減少傾向にある。生息頭数の減少も考えられるが、市街地での目撃情報が多くなっているため、捕獲体制の強化を図る必要がある。				
目標達成度	A	R6年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項					

有害鳥獣捕獲奨励事業

	R1		R2		R3		R4		R5.10.31現在	
	頭数	金額(円)	頭数	金額(円)	頭数	金額(円)	頭数	金額(円)	頭数	金額(円)
イノシシ	335	1,340,000	392	1,568,000	617	2,468,000	380	1,520,000	86	344,000
シカ	19	95,000	85	425,000	28	140,000	24	120,000	1	5,000
サル	0	0	0	0	0	0	1	13,000	1	13,000
ヌートリア	-	-	-	-	-	-	24	48,000	6	12,000
合計		1,435,000		1,993,000		2,608,000		1,701,000		374,000

補助単価(一頭当たり)

イノシシ 4000円 シカ 5000円 サル 13000円

ヌートリア 2000円 ※ヌートリアは、令和4年度から補助対象。

有害鳥獣捕獲実績

単位:頭

年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5.10.31現在
捕獲実績 (うち駆除実績)	イノシシ	364 (119)	335 (100)	392 (78)	617 (139)	380 (95)	86 (86)
	シカ	68 (5)	19 (6)	85 (6)	28 (3)	24 (1)	1 (1)
	サル	0	0	0	0	1 (1)	1 (1)
	ヌートリア	—	—	—	—	24 (24)	6 (6)

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	4	産業・観光		24	農林水産業の推進		2	生産基盤の整備
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)
5	有害鳥獣対策事業		4	有害鳥獣対策協議会支援事業				

事業概要	鳥獣による農林水産物等への被害の軽減に資するため、山陽小野田市有害鳥獣対策協議会の運営費の一部又は全部について、予算の範囲内で補助する。					対象	山陽小野田市有害鳥獣対策協議会		
						手段	山陽小野田市有害鳥獣対策協議会の運営費の一部又は全部について、予算の範囲内で補助する。		
						意図	山陽小野田市有害鳥獣対策協議会の運営の円滑化を図り、鳥獣による農林水産物等への被害の軽減に資する。		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	協議会開催回数	活動	1件	1件	1件	1件	1件
			1件	1件			
			100.00 %	100.00 %			
2	ICTわな設置箇所数	活動	1件	2件	2件	2件	2件
			1件	1件			
			100.00 %	50.00 %			
3							

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針	令和5年度から、実施隊の追い払い用の備品購入に対する補助を増額し、有害鳥獣が市街地等に出た場合に有効的な追い払いを実施する。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	市の鳥獣被害対策の推進を行う協議会への運営費の補助であり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	市の鳥獣被害対策の推進を行う協議会への運営費の補助であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	市の鳥獣被害対策の推進を行う協議会への運営費の補助であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	鳥獣による農作物被害は増加傾向にあり、優先すべき事業である。	3	
	行政評価との整合性	事務事業評価において、効果が高いと評価した事業である。	5	
	手法の有効性	増加傾向にある鳥獣被害対策を推進する協議会への補助であり、適正である。	5	
効率性	実施主体の適正化	市全体の鳥獣被害対策について、市経済部長が会長となり推進する協議会であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	予算の範囲内での補助であり、適正である。	3	
	コスト効率	必要最低限の経費であり、適正である。	3	

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	6		農林水産業費	項	2	林業費		目	2	林業振興費	
	大事業	1	林業振興費			中事業	3	有害鳥獣捕獲事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10
年度別 事業内容			補助金の交付		補助金の交付		補助金の交付		補助金の交付		補助金の交付			
支出内訳	R4からR5 への繰越 明許費	有害鳥獣対策協 議会補助金	27千円	有害鳥獣対策協 議会補助金	385千円	有害鳥獣対策協 議会補助金	145千円	有害鳥獣対策協 議会補助金	27千円	有害鳥獣対策協 議会補助金	27千円			
	合計		27千円	385千円	145千円	27千円	27千円	27千円	27千円	27千円	27千円	27千円	27千円	
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源		27千円	385千円	145千円	27千円	27千円	27千円	27千円	27千円	27千円	27千円		
	合計		27千円	385千円	145千円	27千円	27千円	27千円	27千円	27千円	27千円	27千円		

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
山陽小野田市補助金交付規則、山陽小野田市有害鳥獣対策協議会補助金交付要綱	

R4年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 農林水産課 農林係 事務事業番号 224020504

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	4	産業・観光	24	農林水産業の推進	2	生産基盤の整備		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	5	有害鳥獣対策事業	4	有害鳥獣対策協議会支援事業				政策的
	鳥獣による農林水産物等への被害の軽減に資するため、山陽小野田市有害鳥獣対策協議会の運営費の一部又は全部について、予算の範囲内で補助する。				対象	山陽小野田市有害鳥獣対策協議会		
				手段	山陽小野田市有害鳥獣対策協議会の運営費の一部又は全部について、予算の範囲内で補助する。			
				意図	山陽小野田市有害鳥獣対策協議会の運営の円滑化を図り、鳥獣による農林水産物等への被害の軽減に資する。			

事業期間	R1以前	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般
	R2(決算額)		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(予算額)			
支出内訳	有害鳥獣対策協議会補助金	27千円	有害鳥獣対策協議会補助金	27千円	有害鳥獣対策協議会補助金	27千円	有害鳥獣対策協議会補助金	385千円		
	合計	27千円	27千円	27千円	27千円	27千円	385千円			
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源	27千円	27千円	27千円	27千円	27千円	385千円			
合計	27千円	27千円	27千円	27千円	27千円	385千円				
人工数	0.20人	1,155千円	0.10人	578千円	0.45人	2,580千円				
総経費	1,182千円	605千円	2,607千円							

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R2	R3	R4	R5
1	協議会開催回数	活動	1件	1件	1件	1件
			100.00%	300.00%	100.00%	
2	ICTわな設置箇所数	活動			1件	2件
					100.00%	
3						

成果	山陽小野田市有害鳥獣対策協議会の運営補助として交付している。				
R6年度に向けた課題及び改善策	令和5年度から、実施隊の追い払い用の備品購入に対する補助を増額し、有害鳥獣が市街地等に出た場合に有効的な追い払いを実施する。				
目標達成度	A	R6年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

有害鳥獣対策協議会支援事業

単位：円

	R1	R2	R3	R4	R5(予算額)
	27,000	27,000	27,000	27,000	385,000
合計	27,000	27,000	27,000	27,000	385,000

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	4	産業・観光	24	農林水産業の推進	2	生産基盤の整備	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)
5	有害鳥獣対策事業	3	有害鳥獣防護柵等設置事業				

事業概要	山林の荒廃がすすむ中、有害鳥獣による農作物被害が増加し、それを防止・減少させるための補助事業。特に、インシンの被害が多発しており、また民家等にまで出没していることから早急な対応が必要であるため、集落等に対して予算の範囲内で補助する。	対象	集落、農業者団体
		手段	有害鳥獣に係る防護柵(電気柵、ワイヤーメッシュ、トタン板)等を設置した集落、農業者団体に対して、資材購入費の2分の1を補助する。
		意図	農作物への被害を最小限に食い止め、農業基盤の保全に努める。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	補助件数	活動	20件	20件	20件	20件	20件
			9件	4件			
			45.00 %	20.00 %			
2							
3							

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針	現在、市のホームページに事業内容を掲載しているが、令和6年度においては、JA広報誌(月1回発行)に事業のPRチラシを入れ、農家への周知を図りたい。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	農作物に被害を与える有害鳥獣の防護柵補助であり、妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	農作物に被害を与える有害鳥獣の防護柵補助であり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	農作物に被害を与える有害鳥獣の防護柵補助であり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	農作物に被害を与える有害鳥獣の防護柵補助であり、適正である。	3	
	行政評価との整合性	事務事業評価において、効果が高いと評価した事業である。	5	
	手法の有効性	設定した目標を達成できる見込みがあり、達成することで、総合計画を進める効果が見込める事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	農業者団体等であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	予算の範囲内での補助であり、適正である。	3	
	コスト効率	必要最低限の経費であり、適正である。	3	

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	6		農林水産業費	項	2	林業費		目	2	林業振興費	
	大事業	1	林業振興費			中事業	3	有害鳥獣捕獲事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10	
年度別事業内容			補助金の交付												
支出内訳	R4からR5への繰越明許費	有害鳥獣防護柵等設置事業補助金	243千円	有害鳥獣防護柵等設置事業補助金	1,500千円										
		合計		243千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	1,500千円	
財源内訳/割合	国庫支出金														
	県支出金														
	地方債														
	その他														
	一般財源		243千円	1,500千円	1,500千円										
	合計		243千円	1,500千円	1,500千円										

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	○補助上限額 ・認定農業者 15万円 ・集落営農組織 20万円 ・上記以外 10万円
山陽小野田市有害鳥獣防護柵等設置補助金交付要綱	

R4年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 農林水産課 農林係 事務事業番号 224020503

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	4	産業・観光	24	農林水産業の推進	2	生産基盤の整備		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	5	有害鳥獣対策事業	3	有害鳥獣防護柵等設置事業				政策的
	山林の荒廃がすすむ中、有害鳥獣による農作物被害が増加し、それを防止・減少させるための補助事業。特に、イノシシの被害が多発しており、また民家等にまで出没していることから早急な対応が必要であるため、集落等に対して予算の範囲内で補助する。				対象	集落、農業者団体		
					手段	有害鳥獣に係る防護柵(電気柵、ワイヤーメッシュ、トタン板)等を設置した集落、農業者団体に対して、資材購入費の2分の1を補助す		
					意図	農作物への被害を最小限に食い止め、農業基盤の保全に努める。		

事業期間	R1以前	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般
	R2(決算額)			R3(決算額)			R4(決算額)		R5(予算額)	
支出内訳	有害鳥獣防護柵等設置事業補助金	1,450千円		有害鳥獣防護柵等設置事業補助金	1,018千円		有害鳥獣防護柵等設置事業補助金	243千円	有害鳥獣防護柵等設置事業補助金	1,500千円
	合計	1,450千円		1,018千円		243千円		1,500千円		
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源	1,450千円		1,018千円		243千円		1,500千円		
合計	1,450千円		1,018千円		243千円		1,500千円			
人工数 人件費	0.30人	1,733千円	0.10人	578千円	0.10人	573千円				
総経費	3,183千円		1,596千円		816千円					

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R2	R3	R4	R5
1	補助件数	活動	20件	20件	20件	20件
			21件	21件	9件	
			105.00%	105.00%	45.00%	
2						
3						

成果	令和4年度においては、本事業の活用件数が少なく、農家への事業周知が必要である。				
R6年度に向けた課題及び改善策	現在、市のホームページに事業内容を掲載しているが、令和6年度においては、JA広報誌(月1回発行)に事業のPRチラシを入れ、農家への周知を図りたい。				
目標達成度	B	R6年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

有害鳥獣防護柵等設置事業

年度	R1	R2	R3	R4	R5.1.31現在
補助件数(件)	17	20	21	9	13
補助金額(円)	900,440	1,449,770	1,017,710	243,340	633,440

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	9	施策体系外		99	施策体系外		99	施策体系外
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	
45	災害復旧事業		2	鉱害復旧事業				

事業概要	特定鉱害の無資力鉱区においては、平成14年度から公益社団法人山口県砕石協会が事業を実施してきた。国からの基金を活用し事業実施してきたが、採石業界の低迷に伴い運営状況が厳しくなったため、令和4年2月に特定鉱害復旧事業の廃止を検討した。特定鉱害復旧事業は、指定法人である採石協会で行うことができないため、市の特定鉱害復旧事業を実施することになった。	対象	無資力地区で陥没した浅所陥没
		手段	国の補助を受けて被災した箇所を復旧する。
		意図	被災した箇所を復旧することで、市民の安全を確保する。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	工事請負	活動			3	3	3
2							
3							

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	「鉱業法(旧特定鉱害復旧法)」に基づく、市内の施設を対象とした事業であり、妥当である。	5	39
	自治体関与の妥当性	「鉱業法(旧特定鉱害復旧法)」に基づく、市内の施設を対象とした事業であり、妥当である。	5	
	対象(受益者)の妥当性	市内すべて施設を対象とした事業である。	5	
有効性	事業の優先度	市民の生命と財産を守るための重要な事業であり、有効である。	5	
	行政評価との整合性	事務事業評価において、効果が高いと評価した事業であり、有効である。	5	
	手法の有効性	市民の生命と財産を守るための重要な事業であり、有効である。	3	
効率性	実施主体の適正化	市民の安全を確保する防災関連施設の維持管理であり、適正である。	3	
	受益者負担の適正化	市民の安全を確保する防災関連施設の維持管理であり、適正である。	3	
	コスト効率	地元関係者による効率的な維持管理が行われており、適正である。	5	

事業期間	R6	年度	~	R11以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税		
予算費目	款	11	災害復旧費		項	1	鉦害復旧費		目	1	鉦害復旧総務費		
	大事業	9	施策体系外			中事業	99	施策体系外					事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10
年度別事業内容							特定鉦害復旧工事	同左		同左				
支出内訳	R4からR5への繰越明許費						工事請負費	3,900千円	工事請負費	3,900千円	工事請負費	3,900千円		
							測量調査委託料	100千円	測量調査委託料	100千円	測量調査委託料	100千円		
合計							4,000千円		4,000千円		4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円
財源内訳／割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他						助成金	4,000千円	助成金	4,000千円	助成金	4,000千円	4,000千円	4,000千円
	一般財源													
合計							4,000千円		4,000千円		4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円

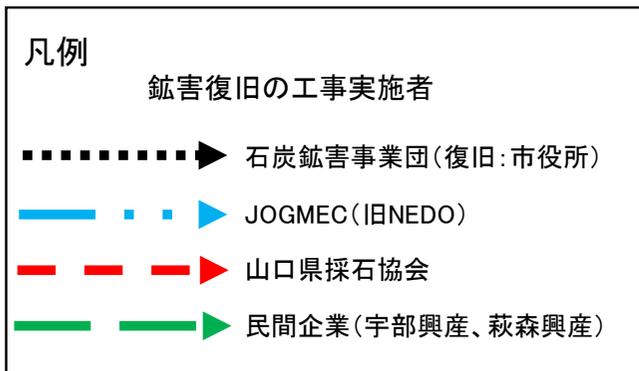
国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
経済産業省中国経済産業局資源エネルギー環境部資源・燃料課 (国100%)	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
旧特定鉦害復旧法(現行:鉦業法)に関する法律	

特定鉱害復旧の今までの流れ



平成8年
 山口県石炭鉱害の
 終了宣言

平成14年3月31日
 臨時石炭鉱害復旧法
 失効

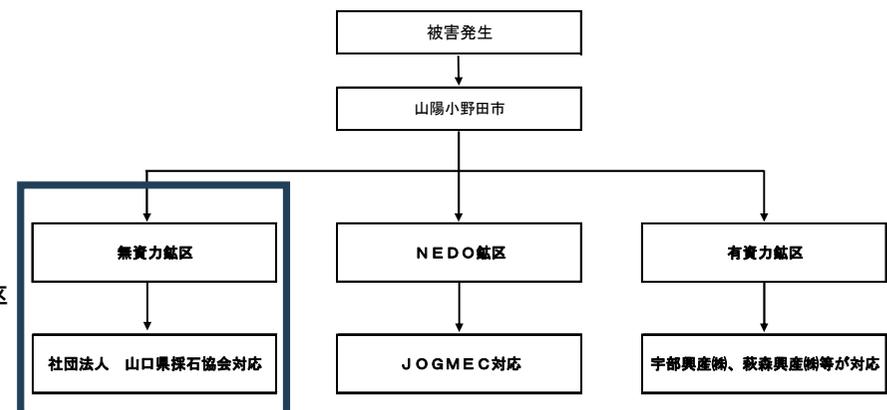


無資力鉱区：賠償義務者が不存在又は資力を有していない鉱区で、経済産業省が認定した鉱区

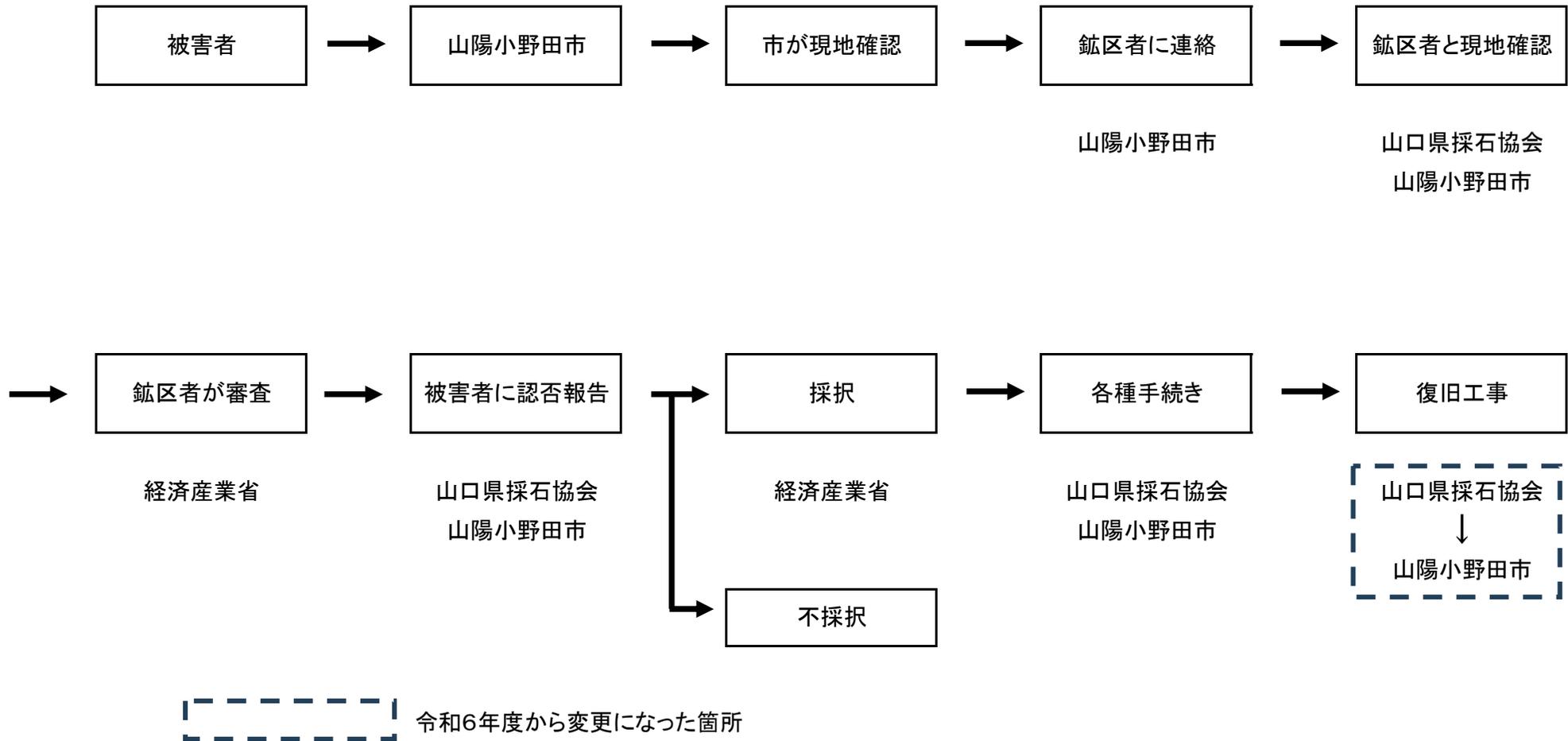
NEDO鉱区：石炭鉱業合理化臨時措置法により買収した鉱区

有資力鉱区：賠償義務者が現在も存在し、資力を有する鉱区

【鉱区概要】



無資力鉱区における鉱害の手続きの流れについて



○予算措置について

無資力鉱区の特設鉱害復旧事業は国の基金を利用し10/10が補助される。浅所陥没は災害同様にいつ起こるかわからず緊急に復旧が必要になるため、補正対応ではなく、当初予算での要求を行った。

予算根拠においては、下記の過去5年間の平均4,000千円に対応したいと考える。

(参考)

○近年の復旧実施状況

※美祢市はH15に1件発生(家屋等5,355,000円)の他に事例なし

支出年度	宇部市		山陽小野田市	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)
H29	5	3,175,200	8	8,561,160
H30	13	12,241,800	7	4,809,240
R1	10	8,566,460	1	661,100
R2	4	2,125,200	2	1,049,400
R3	7	5,427,400	3	2,130,700
合計	39	31,536,060	21	17,211,600
平均	7.8	6,307,212	4.2	3,442,320
家屋等	3.6	3,046,992	1.8	1,602,232
農地等	1.6	831,904	1.4	1,282,564
公共施設	2.6	2,428,316	1.0	557,524
市道・公園	0.6	652,376	0.8	397,114

浅所陥没件数

	山陽地区	小野田地区	合計
平成31年度 (令和元年度)	2	6	8
	JOGMEC 2	JOGMEC 4	
	採石協会 0	採石協会 1	
	萩森興産 0	萩森興産 1	

※表にある数値は採択された件数。 3/31時点

受付件数
18

※ 10件は不採択
※ 18件内2件復旧で申請

JOGMEC	10(1) 件
砕石協会	7(1) 件
萩森興産	1(0) 件
水道局	0(0) 件

カッコ内は復旧で申請の数

浅所陥没件数

	山陽地区	小野田地区	合計
令和2年度	0	10	10
	JOGMEC 0	JOGMEC 5	
	採石協会 0	採石協会 3	
	萩森興産 0	萩森興産 2	

※表にある数値は採択された件数。 3/31時点

受付件数
20

※ 10件は不採択
※ 20件内1件復旧で申請

JOGMEC	5(1) 件
砕石協会	11(0) 件
萩森興産	2(0) 件
水道局	0(0) 件
エリア外	2(0) 件

カッコ内は復旧で申請の数

浅所陥没件数(採択)

	山陽地区	小野田地区	合計
令和3年度	0	8	8
	JOGMEC 0	JOGMEC 3	
	採石協会 0	採石協会 3	
	萩森興産 0	萩森興産 2	

※表にある数値は採択された件数。 3/31時点

受付件数
21

※ 13件は不採択

受付件数総括

JOGMEC	8(0) 件
採石協会	8(0) 件
萩森興産	4(0) 件
水道局	0(0) 件
エリア外	1(0) 件

カッコ内は復旧で申請の数

浅所陥没件数(採択)

	山陽地区	小野田地区	合計
令和4年度	1	7	8
	JOGMEC 1	JOGMEC 3	
	採石協会 0	採石協会 3	
	萩森興産 0	萩森興産 1	

※表にある数値は採択された件数。 3/31時点

受付件数
17

※ 9件は不採択

受付件数総括

JOGMEC	7(0) 件
採石協会	8(0) 件
萩森興産	2(0) 件
水道局	0(0) 件
エリア外	0(0) 件

カッコ内は復旧で申請の数

浅所陥没件数(採択)

	山陽地区	小野田地区	合計
令和5年度	0	9	9
	JOGMEC 0	JOGMEC 5	
	採石協会 0	採石協会 4	
	萩森興産 0	萩森興産 0	

※表にある数値は採択された件数。 2/19時点

受付件数
16

※ 7件は不採択

受付件数総括

JOGMEC	8(0) 件
採石協会	6(0) 件
萩森興産	2(0) 件
水道局	0(0) 件
エリア外	0(0) 件

カッコ内は復旧で申請の数

35	実施計画番号	2190201	事務事業番号	219020119	課(局・室・所)・係・担当者	商工労働課	公共交通対策室	植田
----	--------	---------	--------	-----------	----------------	-------	---------	----

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	3	都市基盤	19	道路・交通網及び港湾施設の充実	2	持続可能な地域公共交通網の形成	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)
1	地域交通推進事業	19	高泊地区デマンド型交通運営事業			デジタル化	

事業概要	令和4年度に策定した地域公共交通計画に基づき、R4.10月のバスのダイヤ改正に合わせ、「高畑・高泊循環線」のうち「高泊地区路線」を廃止するとともに、同エリアを対象に、タクシー会社によるデマンド型交通を導入する。 ※デマンドタクシーは、R4.10月からR5.9月まで実証運行を実施し、その後本格運行(R5.10～)に移行する。 ※R6当初予算に合わせ、R7債務負担行為を設定する(R7～R9)。		対象	交通不便者
			手段	高泊地区内に設定した停留所から、目的地をつなぐ運送サービスを実施。
			意図	生活交通の維持、地域公共交通の利用促進

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月～7月)の上段は年間の目標 中段は4月～7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R4	R5(4月～7月)	R6	R7	R8
1	デマンド型交通運行日数	活動	73日	142日	143日	142日	144日
			70日	48日			
			95.90%	33.80%			
2	一日当たり乗車人数	成果	16人	16人	6人	7人	8人
			4.8人	5.9人			
			30.00%	36.88%			
3	一日当たり稼働率	成果	60%	60%	30%	30%	30%
			23%	28.9%			
			38.33%	48.17%			

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針	地域公共交通会議での意見や利用者アンケート等により、より利便性を高め、一層の利用促進を図る。		

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿った生活交通充実のための事業であり妥当である。	5	35
	自治体関与の妥当性	地域公共交通網形成計画等に基づき公共交通の利便性向上を図る事業であり妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	該当する地域の市民が対象であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	地域公共交通網形成計画等に基づき公共交通の利便性向上を図る事業である。	3	
	行政評価との整合性	行政評価と整合を図っている	3	
	手法の有効性	持続可能な地域公共交通網の形成に必要な事業である	5	
効率性	実施主体の適正化	「公共交通維持」の観点から市が主体となっていく事業である。	3	
	受益者負担の適正化	利用者は運賃を負担する。	3	
	コスト効率	最低限度の経費で実施している	5	

事業期間	R4	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	有
予算費目	款	7	商工費		項	1	商工費		目	1	商工総務費	
	大事業	1	商工総務費			中事業	3	地域公共交通活性化事業				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10
年度別 事業内容			デマンド型交通の運行委託 (実証運行)		デマンド型交通の運行委託 (実証運行R5.4～R5.9) (本格運行R5.10～R6.3)		デマンド型交通の運行委託 (本格運行R6.4～R7.3)		デマンド型交通の運行委託		同左			
支出内訳	R4からR5 への繰越 明許費	デマンド型交通	2,885千円	デマンド型交通 運行业務委託料	6,000千円	デマンド型交通 運行业務委託料	6,100千円	デマンド型交通 運行业務委託料	6,100千円	デマンド型交通 運行业務委託料	6,100千円	デマンド型交通 運行业務委託料	6,100千円	
		運行业務委託料		印刷製本費(PR チラシ)	100千円	印刷製本費	100千円	印刷製本費(PR チラシ)	100千円	印刷製本費(PR チラシ)	100千円	印刷製本費(PR チラシ)	100千円	
		停留所看板	234千円											
		作成委託料												
		印刷製本費	135千円											
		消耗品費	6千円											
		合計		3,260千円	6,100千円	6,200千円	6,200千円	6,200千円	6,200千円	6,200千円	6,200千円	6,200千円	6,200千円	6,200千円
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他			デマンド交通運 行維持費補助金	500千円	デマンド交通運 行維持費補助金	500千円	デマンド交通運 行維持費補助金	500千円	デマンド交通運 行維持費補助金	500千円	500千円	500千円	500千円
	一般財源		3,260千円		5,600千円		5,700千円		5,700千円		5,700千円	5,700千円	5,700千円	5,700千円
	合計		3,260千円	6,100千円	6,200千円	6,200千円	6,200千円	6,200千円	6,200千円	6,200千円	6,200千円	6,200千円	6,200千円	

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
特定財源「その他」は、運行事業者が地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金(国土交通省)を受けて、市に支出し、市が歳入するものである。	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
地域公共交通確保維持事業費補助金交付要綱	

R4年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 商工労働課 公共交通対策室 事務事業番号 219020119

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	3	都市基盤	19	道路・交通網及び港湾施設の充実	2	持続可能な地域公共交通網の形成		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
1	地域交通推進事業	19	高泊地区デマンド型交通運営事業				政策的	
事業概要	令和4年10月に、コミュニティバス路線「高畑・高泊循環線」のうち「高泊循環線」が廃止されることから、その代替措置として、高泊地区にデマンド型交通を導入する。 ※令和4年10月から令和5年9月まで実証運行を実施。令和5年10月以降本格運行へ以降予定。				対象	交通不便者		
					手段	高泊地区内に設定した停留所から、目的地をつなぐ運送サービスを実施。		
					意図	生活交通の維持、地域公共交通の利用促進		

事業期間	R4 年度	～	R5 年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般
R2(決算額)		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(予算額)		
支出内訳					デマンド型交通	2,885千円	デマンド型交通	6,000千円
					運行業務委託料		運行業務委託料	
					停留所看板	234千円	印刷製本費	100千円
					作成委託料			
					印刷製本費	135千円		
					消耗品費	6千円		
合計						3,260千円		6,100千円
財源内訳 / 割合	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他						デマンド交通運行維持費補助金	500千円
	一般財源						3,260千円	5,600千円
	合計						3,260千円	6,100千円
人工数 人件費					0.16人	917千円		
総経費		千円		千円		4,177千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R2	R3	R4	R5
1	デマンド型交通運行日数	活動			73日	142日
					70日	
					95.89%	
2	一日当たり乗車人数	成果			16人	16人
					4.8人	
					30.00%	
3	一日当たり稼働率	成果			60%	60%
					23%	
					38.33%	

成果	令和4年10月から、高泊地区においてデマンド型交通の実証運行を開始し、マイカーを自由に利用できない方の交通利便性を確保した。地元での認知向上に伴い、徐々に利用者が増加しつつある。				
R6年度に向けた課題及び改善策					
目標達成度	B	R6年度に向けた方向性			
	成果	現状維持	コスト	現状維持	
特記事項					

高泊地区デマンド型交通運営事業について

【経済部商工労働課】

1 目的

- ・マイカーを自由に利用できない方の日常生活（買い物、通院等）における移動手段の確保
- ・既存のコミュニティバス高畑・高泊循環線ではカバーできない周辺地区（西の郷、上の郷、青葉台等）への移動手段確保
- ・既存のコミュニティバス高畑・高泊循環線ではアクセスできない目的地（国道190号沿線の商業施設、医療機関等）への移動手段確保

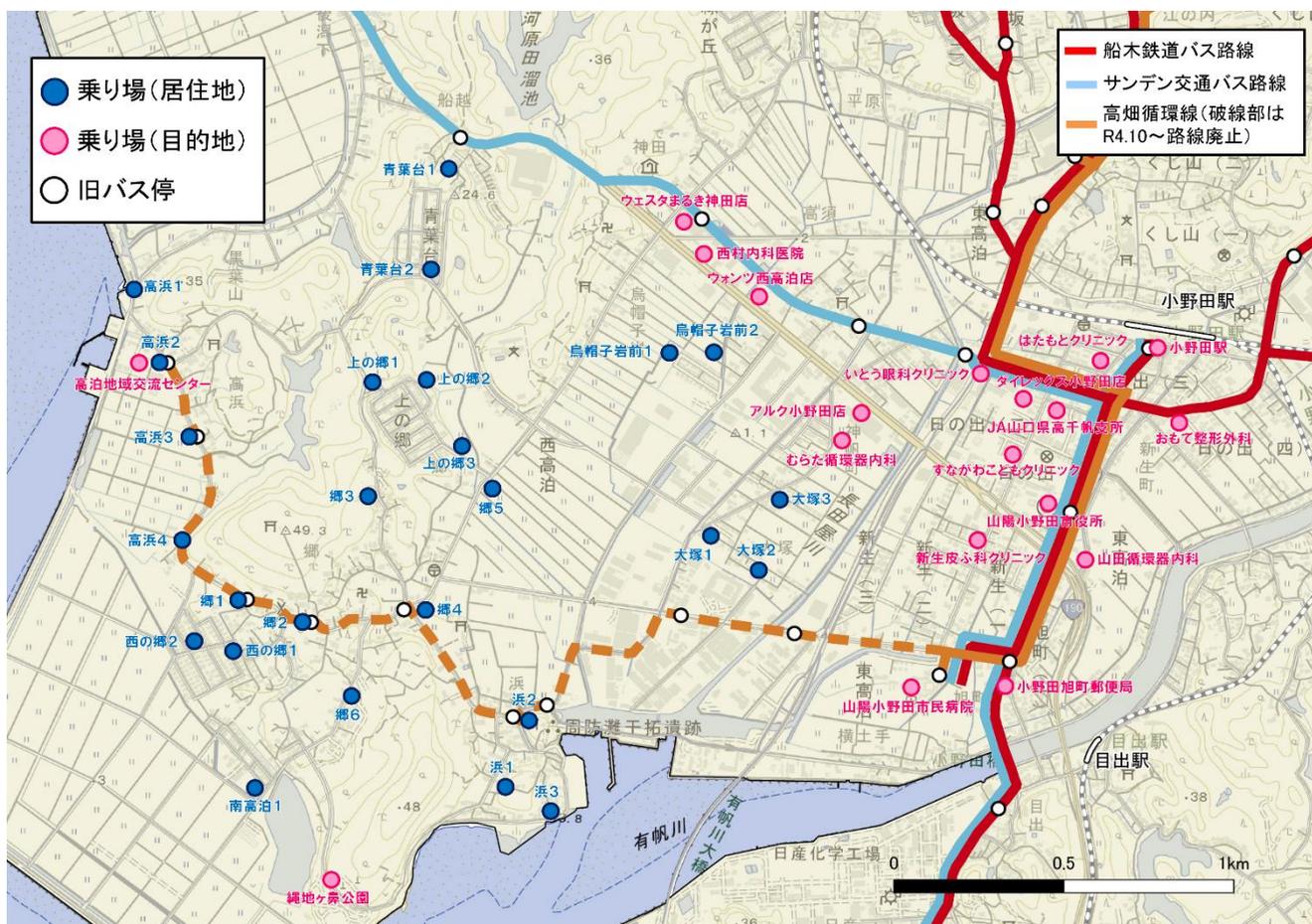
2 事業主体 山陽小野田市

3 運行主体 小野田第一交通株式会社
(道路運送法第4条における一般乗合旅客自動車運送事業許可取得事業者)

4 運行期間 実証運行 令和4年10月1日～令和5年9月30日
本格運行 令和5年10月～

5 対象エリア

コミュニティバス「高畑・高泊循環線」の高泊地区沿線とその周辺



6 サービス内容

(1) 運行形態 予約乗合（デマンド）型 ※ミーティングポイント方式

(2) 運行日 月・水・金曜日（年末年始 12/29～1/3、祝日は運休）

(3) 運行便数

14 便／日（上下各 7 便）

【上り】 8 時台、9 時台、10 時台、11 時台、12 時台、13 時台、14 時台

【下り】 9 時台、10 時台、11 時台、12 時台、13 時台、14 時台、15 時台

(4) 乗降地点への送迎時刻（目安）

便名	8 時便	9 時便	10 時便	11 時便	12 時便	13 時便	14 時便	15 時便
運行開始時刻	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00
迎え時刻	8:00 ～8:15	9:00 ～9:15	10:00 ～10:15	11:00 ～11:15	12:00 ～12:15	13:00 ～13:15	14:00 ～14:15	15:00 ～15:15
送り時刻	8:15 ～8:30	9:15 ～9:30	10:15 ～10:30	11:15 ～11:30	12:15 ～12:30	13:15 ～13:30	14:15 ～14:30	15:15 ～15:30

※8 時便は上りのみ、15 時便は下りのみ設定。

(5) 運行車両

- ・運行事業者所有のセダntaxi車両（複数）で運行
- ・便ごとの予約者数が、基本車両の乗車定員を上回る場合は、追加車両（セダntaxi車両）を運行



(6) 運賃 1 乗車 300 円（1 名 1 回あたり）

<割引等>

- ・1 歳未満は無料
- ・1 歳以上小学生以下は 150 円
- ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、及びこれらの方を介助する方は 150 円

<回数券>

- ・300 円×11 枚綴り（販売価格：3,000 円）
- ・150 円×11 枚綴り（販売価格：1,500 円）

(7) 予約受付時間、各便の予約締切時間

- ・24 時間 365 日体制で予約受付を実施
- ・各便の予約締切は運行開始の 30 分前に設定

例) 9:00 運行開始の便 → 当日 8:30 が予約締切

7 予算額

6, 200 千円（デマンド型交通運行業務委託料：6, 100 千円）

（印刷製本費：100 千円）

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	4	産業・観光	23	商工業の振興	1	商業振興支援の充実	
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)
1	既存商店街振興事業	1	商店街等活性化事業				

事業概要	商店街等の活性化を図るため、共同施設(街路灯、アーケード等)の整備やイベント開催に対して補助金の交付を行う。	対象	商店街施設を整備する団体、イベントを主催する団体
		手段	補助金交付
		意図	商店街等の振興

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	イベント補助件数	活動	7件	7件	6件	6件	6件
			3件	1件			
			42.86 %	14.29 %			
2							
3							

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画に掲げる商業振興支援の充実に資する事業であり妥当である。	3	33
	自治体関与の妥当性	山陽小野田市商店街共同施設設置補助要綱に基づき、実施している。	3	
	対象(受益者)の妥当性	商店街を対象とした事業である。	5	
有効性	事業の優先度	山陽小野田市商店街共同施設設置補助要綱に基づき、実施している。	3	
	行政評価との整合性	目標達成への貢献度を「中」としており継続して取り組む	5	
	手法の有効性	目標達成により総合計画を進める効果が見込める	5	
効率性	実施主体の適正化	山陽小野田市商店街共同施設設置補助要綱に基づき、実施している。	3	
	受益者負担の適正化	商店街等が設置する施設の設置費の一部を補助する。	3	
	コスト効率	コスト削減の余地はない	3	

事業期間	R2以前	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	7	商工費		項	1	商工費		目	2	商工振興費	
	大事業	1	商工振興費			中事業	1	商工振興費				

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10	
年度別 事業内容		/	商業振興諸行事補助金、商店街共同施設設置費補助金の交付		同左		同左						/	/	
支出内訳	R4からR5 への繰越 明許費		商業振興諸行事補助金	1,580千円	商業振興諸行事補助金	3,570千円	商業振興諸行事補助金	3,390千円							
			商店街共同施設設置費補助金		商店街共同施設設置費補助金	240千円	商店街共同施設設置費補助金	240千円							
	合計		1,580千円		3,810千円		3,630千円								
財源内訳 割合	国庫支出金														
	県支出金														
	地方債														
	その他														
	一般財源			1,580千円		3,810千円		3,630千円							
	合計			1,580千円		3,810千円		3,630千円							

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
商業振興諸行事補助金交付要綱 山陽小野田市商店街共同施設設置補助要綱	

R4年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 商工労働課 商工労働係 事務事業番号 223010101

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	4	産業・観光	23	商工業の振興	1	商業振興支援の充実		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
1	既存商店街振興事業	1	商店街共同施設設置補助				政策的	
事業概要	商店街の活性化を図るため、共同施設(街路灯、アーケード等)の整備等に対して補助金の交付を行う。				対象	商店街施設を整備する団体		
					手段	補助金交付		
					意図	商店街振興		

事業期間	R1以前	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般
支出内訳	R2(決算額)			R3(決算額)			R4(決算額)		R5(予算額)	
	商店街共同施設			商店街共同施設			商店街共同施設		商店街共同施設	240千円
	設置費補助金			設置費補助金			設置費補助金		設置費補助金	
合計									240千円	
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源									240千円
合計									240千円	
人工数	人	件	費							
総経費			千円			千円			千円	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R2	R3	R4	R5
1	実績補助件数	活動	1件	1件	1件
			0件	0件	0件
			0.0%	0.0%	0.0%
2					
3					

成果	補助事業に対する相談・申請がなかったため、補助金の交付を行っていない。				
R6年度に向けた課題及び改善策	補助事業に関する周知を行い、相談があれば対応する。				
目標達成度	D	R6年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

R4年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 商工労働課 商工労働係 事務事業番号 223010204

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	4	産業・観光	23	商工業の振興	1	商業振興支援の充実		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	2	商業振興支援事業	4	商業振興諸行事支援事業			交流	政策的
	商業振興のため、商店街等が実施するイベントに対する補助を行う。				対象	商工会議所・商店街		
				手段	イベントに対して補助金を交付する			
				意図	商業振興、商店街の活性化			

事業期間	R1以前	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	経常	会計種別	一般
支出内訳	R2(決算額)		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(予算額)			
	商業振興	500千円	商業振興	2,080千円	商業振興	1,580千円	商業振興	3,570千円		
	諸行事補助金		諸行事補助金		諸行事補助金		諸行事補助金			
	合計	500千円		2,080千円		1,580千円		3,570千円		
財源内訳 / 割合	国庫支出金									
	県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源	500千円		2,080千円		1,580千円		3,570千円		
合計	500千円		2,080千円		1,580千円		3,570千円			
人工数	0.01人	58千円	0.01人	58千円	0.02人	115千円				
総経費		558千円		2,138千円		1,695千円				

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R2	R3	R4	R5
1	商店街等が実施するイベント数 (補助金交付件数)	7件	7件	7件	7件
		1件	4件	3件	
		14.29%	57.14%	42.86%	
2					
3					

成果	新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの中止等もあったが、実施されたものに対して補助を行った。				
R6年度に向けた課題及び改善策	引き続きイベントに対する支援を行い、商業振興を図る。				
目標達成度	D	R6年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項					

商店街等活性化事業

【経済部商工労働課】

1. 概要

商店街等の活性化を図るため、共同施設の整備やイベント開催に対して補助金を交付します。

2. 予算額

3, 630千円

3. 事業内容

(1) 商店街共同施設設置補助金の交付

商店街における共同施設の新設・増設・移転に関する事業において、その工事費の一部を補助する。

予算額：240千円

※共同施設：街路灯、アーケード、来街者駐車場等

(2) 商業振興諸行事補助金の交付

商業振興を目的とする諸行事に係る費用の一部を補助する。

予算額：3, 390千円

【補助対象事業】

補助対象事業	主催団体
ちょうちん七夕フェスティバル	小野田駅前商店街振興組合
小野田駅前ふれあい祭り	小野田駅前商店連盟
寝太郎まつり	寝太郎まつり実行委員会
厚狭花火大会	山陽商工会議所
おのだ七夕祭り	小野田商工会議所
厚狭秋まつり	厚狭秋まつり実行委員会
お祝い夢花火	山陽商工会議所青年部

【交付実績】

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
決算額	500千円	2, 080千円	1, 580千円
交付件数	1件	4件	3件

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	3	都市基盤		19	道路・交通網及び港湾施設の充実		1	道路網の整備
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)
1	道路新設改良事業		8	AIによる橋梁インフラ点検・診断システム導入事業			デジタル化	

事業概要	市道橋については、道路法施行規則の規定により5年に1回の頻度で点検を行っており、令和5年度に2巡目の点検が終了する。職員点検では診断及び調書作成に多くの時間を要し、委託点検では昨今の労務費上昇により業務費が増加傾向にあるなどコスト面に課題がある。そのため、山口県が開発した『AIによる橋梁インフラ点検・診断システム』を導入することで橋梁の定期点検にかかるコスト削減を図ることができるとともに点検業務に従事する職員の事務負担の軽減に寄与できる。		対象	橋長2.0m以上の橋梁、歩道橋
			手段	道路橋点検
			意図	点検コストの削減

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	システム導入	活動			1		
2	点検橋梁数	成果			23	45	63
3							

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)			
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	市道橋の点検は、適正な管理に必要なことであり妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	市道橋は、市が管理すべきであり妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	道路利用者の多くは市民であり妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	長寿命化の事業であり計画に進める事業である。	3	
	行政評価との整合性	AIを活用することでより適正な診断が可能となり計画的に事業を進める上で整合が取れている。	3	
	手法の有効性	AI診断を用いることで若手技術者の育成に寄与できる事業である。	5	
効率性	実施主体の適正化	市道橋は管理すべきであり適正である。	3	
	受益者負担の適正化	市道橋の点検は市の負担で行うものであり受益者として適正である。	3	
	コスト効率	システム導入により橋梁の定期点検にかかるコスト削減ができる事業である。	3	

事業期間	R6	年度	~	R11以降	年度	予算種別	新規	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8	土木費		項	2	道路橋りょう費		目	3	道路橋りょう維持費	
	大事業	1	道路橋りょう維持費			中事業	1	道路橋りょう維持費				事業区分

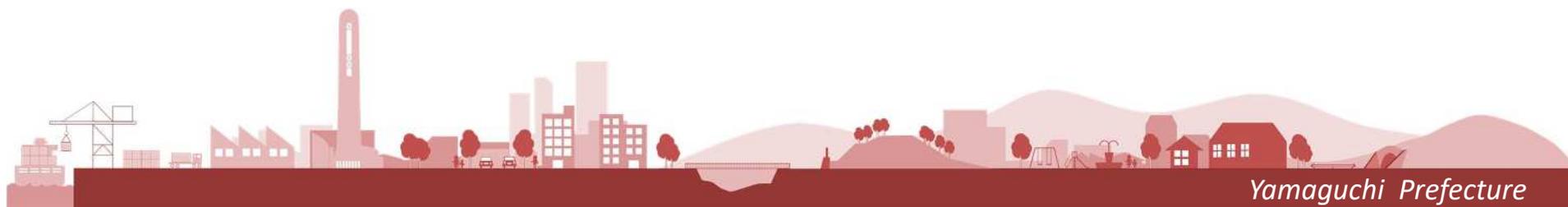
(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10
年度別 事業内容							システム導入 タブレット端末購入		システム利用料		システム利用料			
	支出内訳						庁用器具費	200千円	データサービス 使用料	23千円	データサービス 使用料	23千円		
	R4からR5 への繰越 明許費						データサービス 使用料	23千円	システム利用料	14千円	システム利用料	27千円		
							システム利用料	5千円						
							契約事務手数料	4千円						
	合計							232千円		37千円		50千円	61千円	70千円
財源内訳 割合	国庫支出金													
	県支出金													
	地方債													
	その他													
	一般財源							232千円		37千円		50千円	61千円	70千円
	合計							232千円		37千円		50千円	61千円	70千円

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
	事務事業33【橋梁長寿命化点検事業】に係る費用縮減を図る事業である。 対象橋梁:市道橋233橋
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	庁用器具費:タブレット端末費【200,000円】 データサービス使用料:データ通信費【22,800円(1,900円/月×12ヶ月)】 システム利用料:点検データ登録【4,600円(200円/橋×23橋)】 契約事務手数料:新規登録事務手数料【4,000円】
道路法	

AIによる 橋梁インフラ点検・診断システム

Bridge × AI



① 3Dスキャン等による損傷箇所の把握

・タブレットを活用し、3Dスキャン等により損傷位置や橋梁全体の状況を把握



点検効率の向上

クラウドサーバー

③ 調書の自動作成

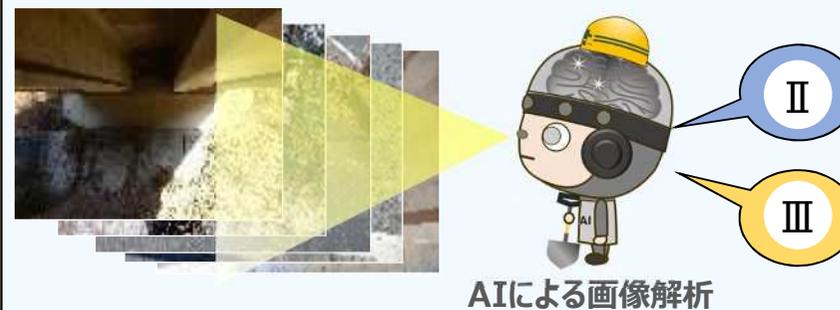
・①と②のシステムと連携し、現場で調書を自動作成



点検効率の向上

② AIによる健全度診断

・AIが写真データから画像を解析し、健全度を診断



診断精度の向上

AIによる橋梁インフラ点検・診断システムの活用における費用削減

R01～R05年度の実績

	単位	R01	R02	R03	R04	R05	合計
点検橋りょう数	橋	21	45	65	58	44	233
うち職員点検数	橋	20	34	51	23	41	169
うち国・JR委託点検数	橋	1	1	0	0	2	4
うちコンサル委託点検数	橋	0	10	14	36	0	60
コンサル委託金額（設計額）	円	0	5,965,000	5,205,000	17,651,000	0	28,821,000

R06～R10年度の予定（5年間）

	単位	R06	R07	R08	R09	R10	合計 (R06～R10)	
点検橋りょう数	橋	23	45	63	59	43	233	
うち職員点検数	橋	22	34	49	23	41	169	
うち国・JR委託点検数	橋	1	1	0	0	2	4	
うちコンサル委託点検数	橋	0	10	14	36	0	60	
コンサル委託金額（設計額） AIシステム未使用	円	0	6,698,000	5,735,000	18,979,000	0	31,412,000	
A I シ ス テ ム 活 用	コンサル委託金額（設計額） AIシステム使用	円	0	6,407,500	5,446,100	17,935,000	0	29,788,600
	庁用器具費（iPadPro）	円	200,000	0	0	0	0	200,000
	通信料+補償（1,900円/月） 初年度のみ新規登録事務手数料（4,000円）	円	27,000	22,800	22,800	22,800	22,800	118,200
	システム利用料（保存橋梁数×200円）	円	5,000	14,000	26,600	38,400	47,000	131,000
AIシステム活用による削減費用	円	232,000	-253,700	-239,500	-982,800	69,800	-1,174,200	

R5.10.1単価による算出

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	3	都市基盤		17	公園・緑地の整備・保全		1	都市公園の整備と管理
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	
2	都市公園施設整備事業		8	スマイルエイジングパーク事業				運動 交流

事業概要	健康寿命の延伸を目指す、スマイルエイジング事業の一環として、市内4つの公園で、ウォーキングコースの園路改修や健康遊具の設置をすすめ、市民の運動習慣のきっかけづくりのための環境整備を行います。これまでに3つの公園で実施しています。令和4年度からは糸根公園と青年の家が立地する区域をスマイルエイジングパークと称して一体的に整備を進めています。	対象	須恵健康公園、江汐公園、糸根公園、厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場
		手段	健康遊具の設置及びウォーキング用園路の改修
		意図	運動習慣のきっかけづくりと健康寿命の延伸

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	健康遊具設置公園数	活動	1				
			1				
			100.00 %				
2	スマイルエイジングパーク整備基本計画の策定	活動	計画策定				
			計画策定				
			100.00 %				
3	糸根公園整備事業業務委託(測量・調査・設計)工事	活動		事業手法の検討	用地測量	基本設計	実施設計

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の重点プロジェクトに次ぐ「スマイルエイジング」の取組の一つである。	5	33
	自治体関与の妥当性	都市公園であり、施設の維持管理は市が行うものである。	3	
	対象(受益者)の妥当性	都市公園施設である。	5	
有効性	事業の優先度	総合計画の重点プロジェクトに次ぐ「スマイルエイジング」の取組の一つである。	5	
	行政評価との整合性	行政評価と合致している。	3	
	手法の有効性	目標を達成することで総合計画を進める効果は高い。	3	
効率性	実施主体の適正化	都市公園であり、施設の維持管理は市が行うため適正である。	3	
	受益者負担の適正化	受益者負担を求めることは適当ではない。	3	
	コスト効率	業務は国庫補助の見込みはないが、コスト削減の余地がない。工事は国庫補助の見込みがある。	3	

事業期間	R2以前	年度	～	R11以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8		土木費	項	5	都市計画費		目	2	緑地公園費	
	大事業	1	糸根公園整備事業費			中事業	4	糸根公園整備事業費				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)	R5(予算額)	R6	R7	R8	R9	R10		
年度別 事業内容			糸根公園整備基本計画策定	事業手法の検討	用地測量業務	設計他業務	設計他業務				
支出内訳	R4からR5への繰越明許費	計画策定委託料	9,482千円		測量調査委託料	35,006千円	設計委託料	67,800千円	設計委託料	158,435千円	
		繰越明許			普通旅費	56千円		手数料(建築確認申請)	1,000千円		
		厚狭川河畔									
		寝太郎公園ゆめ広場									
		工事請負費	3,651千円								
		(健康遊具設置)									
	合計		13,133千円			35,062千円	67,800千円	159,435千円	102,840千円	290,000千円	
財源内訳 割合	国庫支出金										
	県支出金	50%	2,846千円								
	地方債					75%	39,900千円	75%	93,200千円	77,000千円	217,000千円
	その他	まちづくり魅力基金	6,636千円		まちづくり魅力基金	35,000千円					
	一般財源		3,651千円			62千円	27,900千円	66,235千円	25,840千円	73,000千円	
	合計		13,133千円			35,062千円	67,800千円	159,435千円	102,840千円	290,000千円	

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
地方債(一般補助):基本設計、用地測量を除く委託料が対象	R4に基本計画の策定した。 R5は事業手法等の検討を行う。 R6年度から設計、解体工事、整備工事と進めて行くこととしており、R12年度中の整備完了を予定している。糸根公園の健康遊具については設計業務の中で設置場所や遊具の種類などを決定する予定である。
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	

R4年度 事務事業評価シート

37 課・局・室・所(係) 都市計画課 都市整備係 事務事業番号 217010208

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	3	都市基盤	17	公園・緑地の整備・保全	1	都市公園の整備と管理		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
事業概要	2	都市公園施設整備事業	8	スマイルエイジングパーク事業			運動 交流	政策的
	健康寿命の延伸を目指す、スマイルエイジング事業の一環として、市内4か所の都市公園等で、ウォーキングコースの園路改修や健康遊具の設置をすすめ、市民の運動習慣のきっかけづくりのための環境整備を行う。令和2年度は、須恵健康公園において、健康遊具7基を設置した。令和3年度は、江汐公園、厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場(令和4年度へ繰越)の整備を実施した。令和4年度は、糸根公園と青年の家をスマイルエイジングパークとして一体的に整備するため、糸根公園整備基本計画を策定した。				対象	須恵健康公園、江汐公園、糸根公園、厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場		
					手段	健康遊具の設置及びウォーキング用園路の改修		
					意図	運動習慣のきっかけづくりと健康寿命の延伸		

事業期間	R2 年度	～	R9以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
R2(決算額)		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(予算額)		
支出内訳	須恵健康公園		江汐公園		糸根公園			
	(健康遊具設置)		(健康遊具設置)		計画策定委託料	9,482千円		
	工事請負費	4,879千円	工事請負費	5,817千円	繰越明許			
	(園路改修)		厚狭川河畔		厚狭川河畔			
	工事請負費	7,449千円	寝太郎公園ゆめ広場		寝太郎公園ゆめ広場			
			工事請負費	2,300千円	工事請負費	3,651千円		
			(健康遊具設置)		(健康遊具設置)			
合計		12,328千円		8,117千円		13,133千円		
財源内訳 / 割合	国庫支出金							
	県支出金		※1 1/2	2,600千円	※1 1/2	2,846千円		
	地方債	75%	5,500千円					
	その他	寄付金まちづくり魅力基金	4,879千円	※2	5,517千円	※3	6,636千円	
	一般財源		1,949千円				3,651千円	
	合計		12,328千円		8,117千円		13,133千円	
人工数 人件費	0.40人	2,320千円	0.40人	2,313千円	0.55人	3,329千円		
総経費		14,648千円		10,430千円		16,462千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

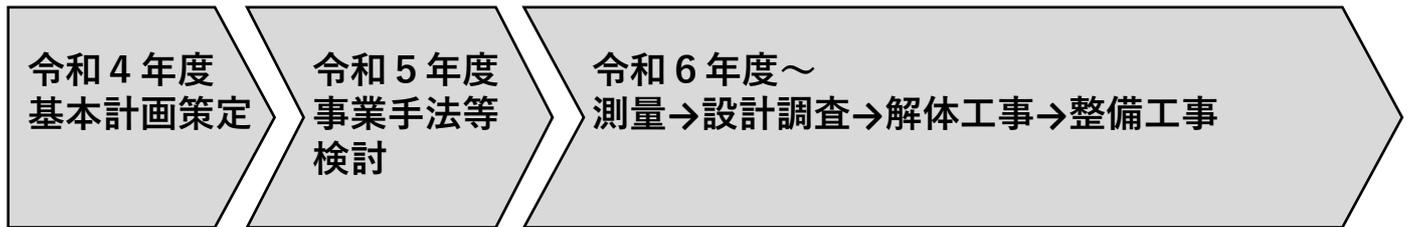
活動指標又は成果指標			R2	R3	R4	R5
1	健康遊具設置公園数	活動	1	2	1	
			1	1	1	
			100.0%	50.0%	100.0%	
2	スマイルエイジングパーク整備基本計画の策定	活動			計画策定	
					計画策定	
					100.0%	
3						

成果	令和4年度は糸根公園整備事業のスタートとして基本計画を作成した。運動習慣のきっかけづくりとなるような健康遊具、園路や運動施設の整備を盛り込んだ計画となっている。				
R6年度に向けた課題及び改善策	R6年度に向けて、次の段階となる設計業務に円滑に着手するために、関係部署及び関係機関等との協議打合せを抜けないように実施し、手戻り等のないように事業を推進する。				
目標達成度	A	R6年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項	令和4年度に策定した糸根公園整備基本計画に基づき、地元との合意形成を図りながら事業を進める。 ※1 ゆめはな開花プロジェクト推進事業補助金 ※2内訳:ふるさと支援基金(4,650千円)・市町村振興協会助成金(867千円) ※3内訳:まちづくり魅力基金(5,688千円)・市町村振興協会助成金(948千円)				

●スマイルエイジングパーク事業について

健康寿命の延伸を目指す、スマイルエイジング事業の一環として、市内4か所の都市公園等で、ウォーキングコースの園路改修や健康遊具の設置をすすめ、市民の運動習慣のきっかけづくりのための環境整備を行う。令和3年度は『江汐公園』と『厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場』に設置した。一部令和4年度へ繰越している。

令和4年度以降は糸根公園と青年の家が立地する区域の整備事業を進めている。



●令和4年度

糸根公園整備基本計画策定業務を実施した。

【業務の目的】

糸根公園と青年の家などの社会教育施設が立地する区域とを都市公園としての一体的な整備を検討するに当たり、スマイルエイジングの要素を取り入れた新しいコンセプトの下で機能の見直しを行う。

【基本計画の策定】

基礎調査として現状・課題整理を行い、市民アンケート、ワークショップ、民間事業者へのヒアリングを実施し、スマイルエイジングの要素を取り入れた基本コンセプトの検討、土地利用計画（配置案）を作成した。

土地利用配置案として2案を取りまとめた。（別紙）

今後の設計業務における詳細の調査を基に配置の確定をすることとした。

●令和5年度

令和5年度は、令和4年度に策定した基本計画に基づき、事業手法の検討や庁内、関係機関との調整を行った。

●令和6年度～

令和6年度は、整備をするために必要な用地測量業務を実施する予定としている。

令和7年度以降は、設計、調査業務を実施し、解体工事、整備工事と進めていく予定としている。

【案2】天文館跡地への整備



図 8-7 施設配置案（案2）

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	3	都市基盤	16	住環境の確保		2	市営住宅の適正管理		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	横断的施策(スマイルエイジング)	
3	市営住宅長寿命化事業	4	市営住宅改修事業						

事業概要	令和3年度策定の山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の安全性の確保、劣化の低減、耐久性及び居住性の向上等のため改善事業を計画的に実施し、適正な維持管理を行い長寿命化を図る。					対象	長寿命化計画において改善事業の対象である市営住宅
						手段	改善事業の実施
						意図	市営住宅の安全性の確保、劣化の低減、耐久性及び居住性の向上等のため改善事業を計画的に実施し、適正な維持管理を行い長寿命化を図る。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	改善事業の実施	活動	屋上防水工事等	屋上防水工事等	給排水施設改修等	屋上防水工事等	外壁改修工事等
			完了	実施中			
			100.0%	—			
2							
3							

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)	現状維持	現状維持	⑤
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿うものであり、妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	公営住宅法第15条により、市は市営住宅の適正かつ合理的な管理を行うよう努める義務があり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	公営住宅の長寿命化を図ることによりライフサイクルコストの削減を図るものであり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	計画的に実施しなければ躯体の劣化を招き入居者の安全を図れないおそれがある。	3	
	行政評価との整合性	市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の改善事業を計画的に実施していくことは、市営住宅の適正管理に必要不可欠である。	3	
	手法の有効性	市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の改善事業を計画的に実施していくことは、市営住宅の適正管理に必要不可欠である。	3	
効率性	実施主体の適正化	事業対象は市の施設であり、市が維持管理を行う。	3	
	受益者負担の適正化	受益者に負担を求めることは適当でない。	3	
	コスト効率	国費(社会資本整備総合交付金)及び地方債(公営住宅整備事業債)を充当する事業。設計書作成の上、競争入札とするため、適正な価格競争がなされる。	5	

事業期間	R5	年度	~	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8	土木費		項	6	住宅費		目	1	住宅管理費	
	大事業	1	住宅管理費			中事業	1, 2	市営住宅維持管理費(補助・単独)				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10
年度別 事業内容		<ul style="list-style-type: none"> 古開作第二団地B棟屋根防水改修工事 古開作第二団地I棟外壁改修工事 古開作第二団地C棟外壁改修工事(繰越明許) 	<ul style="list-style-type: none"> 古開作第二団地A棟外壁改修工事 古開作第二団地I棟屋上防水工事 古開作第二団地J棟屋上防水工事及び外壁改修工事 古開作第二団地H-1棟屋上防水工事、外壁改修工事、給水管改修工事及び排水設備改修に係る設計委託 有帆団地A棟・B棟単独浄化槽解消工事及び給水管改修に係る地質調査委託及び設計委託 		<ul style="list-style-type: none"> 有帆団地A棟単独浄化槽解消工事及び給水管改修工事 古開作第二団地H-2棟屋上防水工事、外壁改修工事、給水管改修工事及び排水設備改修工事に係る設計委託 		<ul style="list-style-type: none"> 古開作第二団地H-1棟外壁改修工事、給水管改修工事及び排水設備改修工事 古開作第二団地H-1棟屋上防水工事 古開作第二団地H-2棟屋上防水工事、外壁改修工事、給水管改修工事及び排水設備改修工事 有帆団地B棟単独浄化槽解消工事及び給水管改修工事 		<ul style="list-style-type: none"> 古開作第二団地H-1棟外壁改修工事、給水管改修工事及び排水設備改修工事 古開作第二団地B棟外壁改修工事 古開作第二団地C棟外壁改修工事 					
	支出内訳		R4からR5への繰越明許費	工事請負費	38,280千円	工事請負費	125,716千円	工事請負費	63,360千円	工事請負費		工事請負費		
		工事請負費(繰越明許)	26,114千円	地質調査委託料	9,660千円	設計委託料	10,018千円							
				設計委託料	16,086千円									
		合計	64,394千円	151,462千円	73,378千円									
財源内訳／割合	国庫支出金	1/2	32,197千円	1/2	68,700千円	1/2	20,104千円	1/2		1/2				
	県支出金													
	地方債	100%	32,000千円	100%	82,500千円	100%	53,200千円	100%		100%				
	その他													
	一般財源		197千円		262千円		74千円							
	合計		64,394千円	151,462千円	73,378千円									

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
社会資本整備総合交付金(公営住宅等ストック総合改善事業)・国土交通省住宅局・山口県土木建築部住宅課、公営住宅整備事業債	<ul style="list-style-type: none"> 有帆団地A棟単独浄化槽解消工事及び給水管改修工事:63,360,000円 古開作第二団地H-2棟屋上防水工事、外壁改修工事、給水管改修工事及び排水設備改修工事に係る設計委託:10,017,700円
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
公営住宅法、山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画	

R4年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 建築住宅課 建築係 事務事業番号 216020301

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)			小項目(基本事業)			
	3	都市基盤	16	住環境の確保		2	市営住宅の適正管理		
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
3	市営住宅長寿命化事業	1	市営住宅屋上防水改修工事						政策的
事業概要	本事業は国の補助事業で、市営住宅の長寿命化工事を行うものである。古開作第二団地B棟はアスファルトシングルという屋根材であるが、昨年の台風でB棟の屋根材が多数はがれる被害が出て、一部の部屋では雨漏りをしているため、屋根のリニューアルの工事を行う。					対象	市営住宅の屋上		
						手段	工事による防水改修		
						意図	市営住宅の安全性、機能性の確保及び計画修繕による建物の長寿命化		

事業期間	R1以前	年度	～	R9以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
支出内訳	R2(決算額)		R3(決算額)			R4(決算額)		R5(予算額)		
	工事請負費	5,112千円	工事請負費	7,066千円	工事請負費	12,188千円				
	合計	5,112千円		7,066千円		12,188千円				
財源内訳 / 割合	国庫支出金	1/2	2,580千円	1/2	3,508千円	1/2	6,094千円			
	県支出金									
	地方債	100%	2,500千円	100%	3,500千円	100%	6,000千円			
	その他									
	一般財源		32千円		58千円		94千円			
合計		5,112千円		7,066千円		12,188千円				
人工数	人件費	0.34人	1,972千円	0.31人	1,661千円	0.30人	1,720千円			
総経費		7,084千円		8,727千円		13,908千円				

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標		R2	R3	R4	R5
1	防水改修工事の施工	活動	本山E棟	古開作第二C棟	古開作第二B棟
			本山E棟	古開作第二C棟	古開作第二B棟
			100.00%	100.00%	100.00%
2					
3					

成果	市営住宅の安全性、機能性の確保及び計画修繕による建物の長寿命化につながっている。				
R6年度に向けた課題及び改善策	特になし。				
目標達成度	A	R6年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項	令和5年度から、事務事業「長寿命化計画に基づく市営住宅改善事業」に変更する。				

R4年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 建築住宅課 建築係 事務事業番号 216020302

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)			
	3	都市基盤	16	住環境の確保	2	市営住宅の適正管理		
	実施計画名		事務事業名		重点プロジェクト	横断的施策	スマイルエイジング	事業区分
3	市営住宅長寿命化事業	2	市営住宅外壁改修工事				政策的	
事業概要	本事業は国の補助事業で、市営住宅の長寿命化工事を行うものである。長寿命化計画策定時の現況劣化調査において、古開作第二団地I棟は外壁がいたるところ爆裂しており、要精査と診断されたため、外壁工事を行うものである。				対象	市営住宅の外壁		
					手段	工事による改修		
					意図	市営住宅の安全性、機能性の確保及び計画修繕による建物の長寿命化		

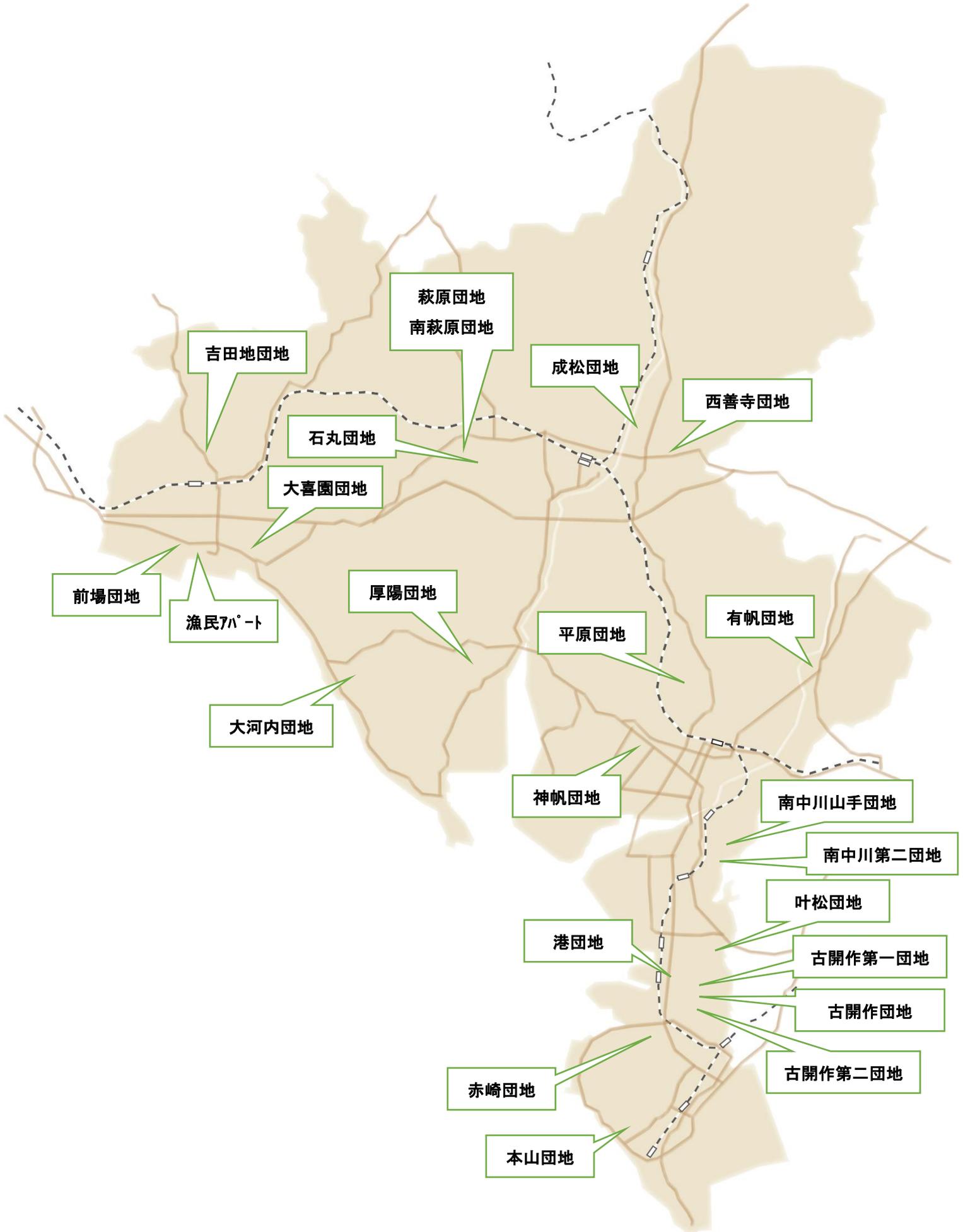
事業期間	R2 年度	～	R9以降 年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般
	R2(決算額)		R3(決算額)		R4(決算額)		R5(予算額)	
支出内訳			工事請負費	千円	工事請負費	26,092千円		
					工事請負費(繰越明許)	26,114千円		
	合計					52,206千円		
財源内訳 / 割合	国庫支出金		1/2	千円	1/2	26,103千円		
	県支出金							
	地方債		100%	千円	100%	26,000千円		
	その他							
	一般財源					103千円		
合計					52,206千円			
人工数 人件費			0.24人	1,388千円	0.67人	3,841千円		
総経費			千円	1,388千円		56,047千円		

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標又は成果指標			R2	R3	R4	R5
1	市営住宅外壁改修工事の施工	成果	古開作C棟 施工延期 0.00%	古開作C棟 繰越明許 0.00%	古開作第二I棟 古開作第二I棟、古開作C棟 200.00%	
2						
3						

成果	市営住宅の安全性、機能性の確保及び計画修繕による建物の長寿命化につながっている。				
R6年度に向けた課題及び改善策	特になし。				
目標達成度	A	R6年度に向けた方向性			
		成果	現状維持	コスト	現状維持
特記事項	令和5年度から、事務事業「長寿命化計画に基づく市営住宅改善事業」に変更する。古開作第二団地I棟の外壁改修工事は、令和5年度に実施する。				

山陽小野田市市営住宅 位置図



件名：市営住宅改修事業

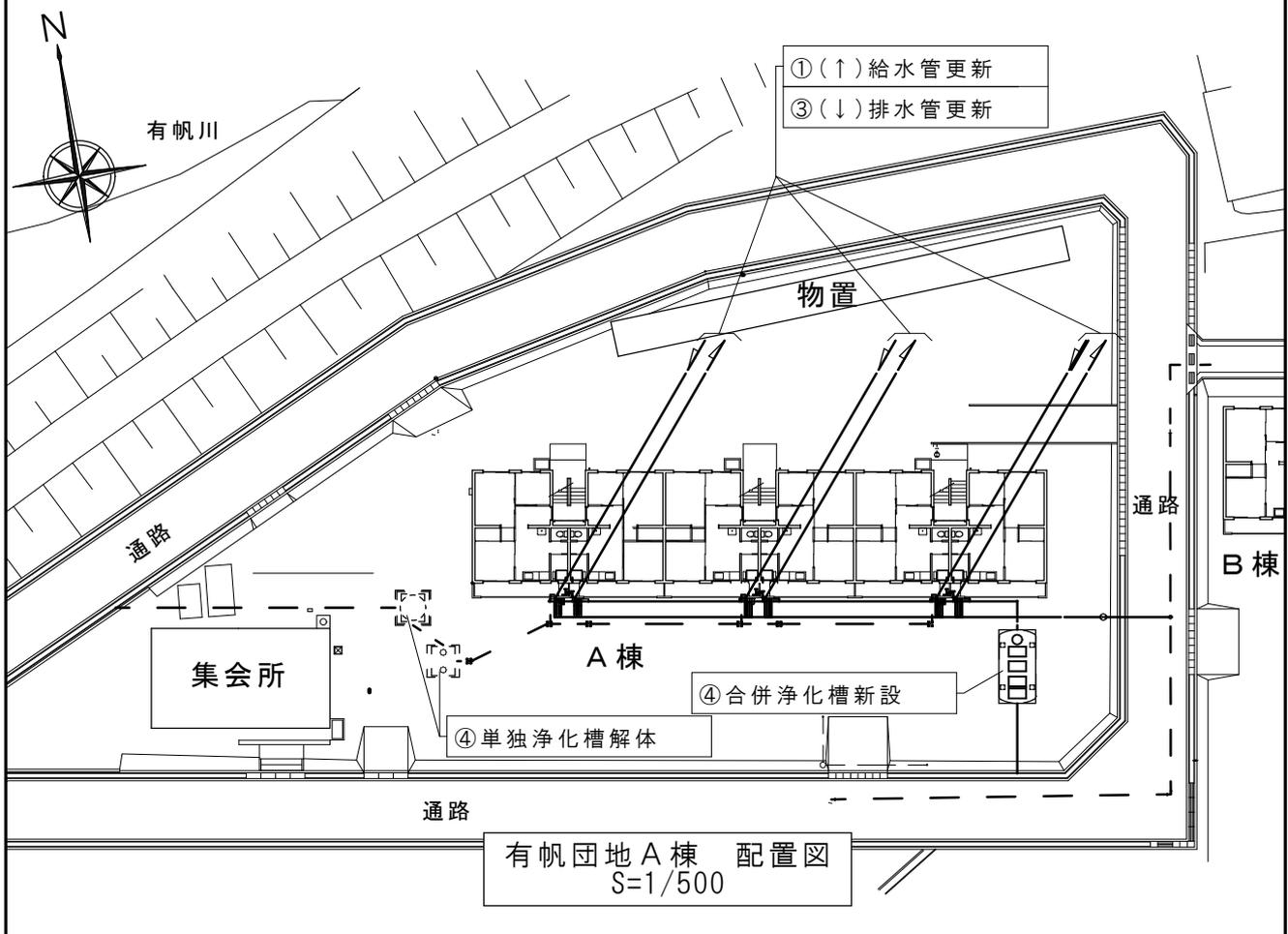
建物概要

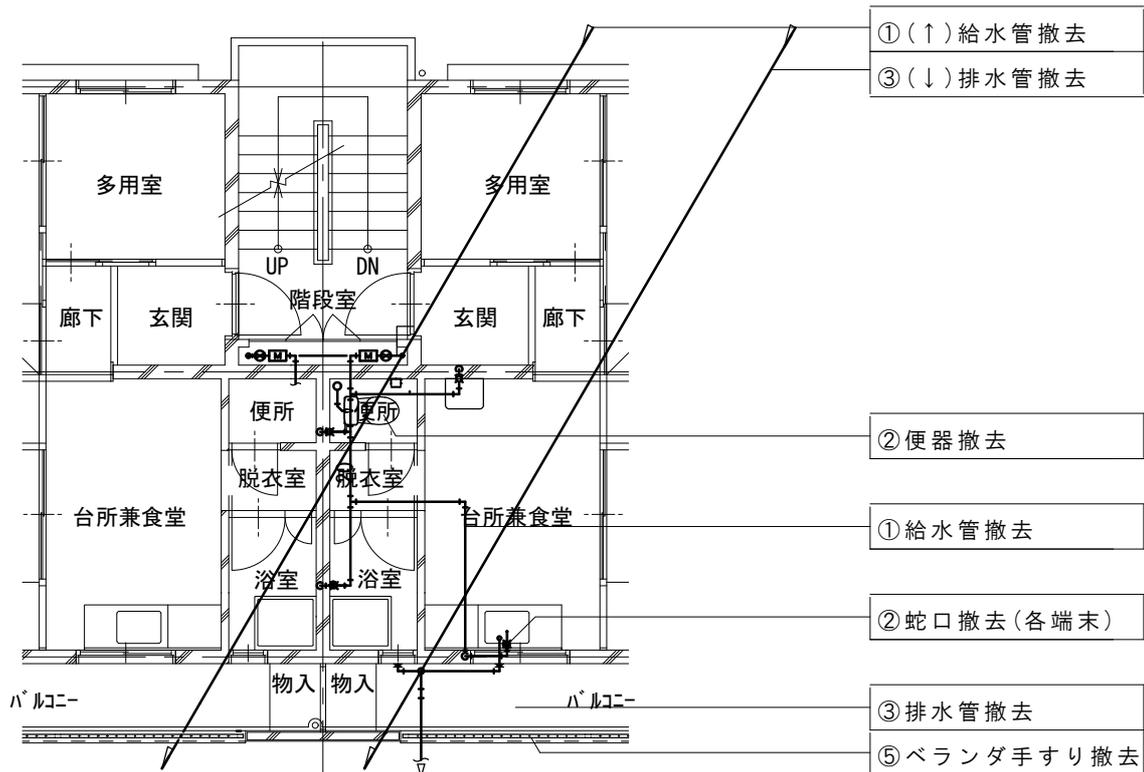
名称	有帆団地 A 棟
建設年	昭和 48 年 (1973 年)
構造	鉄筋コンクリート造
延床面積	1,206 m ²
階数	4 階
住戸構成	3LDK × 24 戸

工事概要

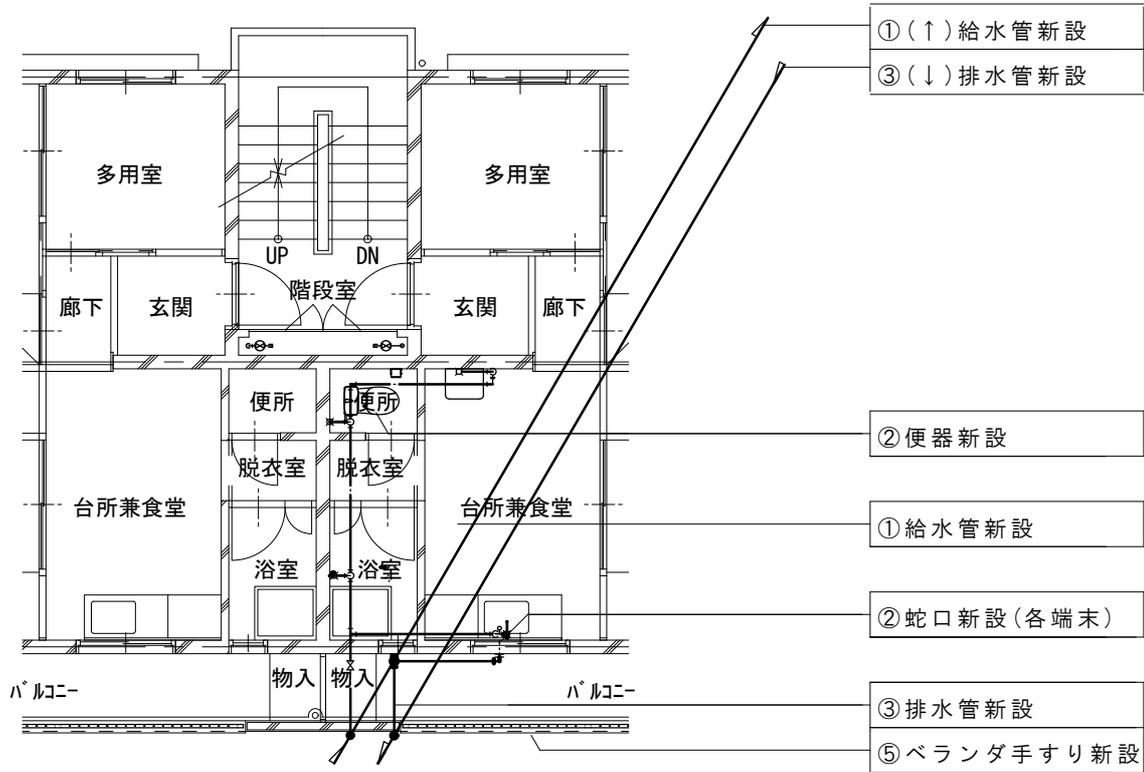
- ① 給水管更新
(道路内幹線から蛇口まで)
- ② 蛇口・便器交換
- ③ 排水管更新
- ④ 合併浄化槽新設・単独浄化槽解体
- ⑤ ベランダ手すり交換ほか 1 式

※工事は A 棟の全住戸を対象にする。





有帆団地 A 棟 平面図(改修前)
S=1/100

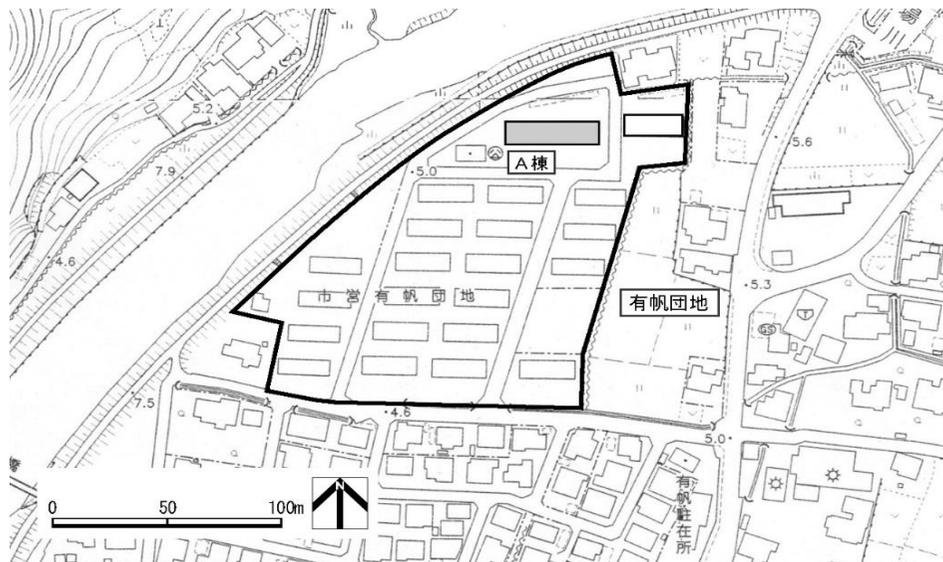


有帆団地 A 棟 平面図(改修後)
S=1/100

・古開作第二団地 H-2 棟



・有帆団地 A 棟



市営住宅改修事業

・ 令和6年度予算額

歳出予算額		財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
設計委託料	10,018千円	4,099千円	0千円	5,900千円	0千円	19千円
工事請負費	63,360千円	16,005千円	0千円	47,300千円	0千円	55千円
合計	73,378千円	20,104千円	0千円	53,200千円	0千円	74千円

施策体系	大項目(章)		中項目(基本施策)		小項目(基本事業)		
	3	都市基盤	16	住環境の確保	2	市営住宅の適正管理	
	実施計画名		事務事業名			重点プロジェクト	横断的施策
3	市営住宅長寿命化事業	5	市営住宅建替整備事業				

事業概要	<p>令和3年度策定の山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数超過により安全性や設備水準が低い市営住宅の建替事業を計画的に実施し、市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等により、現状の社会情勢や住生活を取り巻く環境に合わせた対応を図る。</p>	対象	長寿命化計画において建替え事業の対象である市営住宅
		手段	建替え事業の実施
		意図	市営住宅の安全性及び住宅の質の確保等により、現状の社会情勢や住生活を取り巻く環境に合わせた対応を図る。

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率。R5(4月~7月)の上段は年間の目標 中段は4月~7月の実績を記入。

活動指標又は成果指標			R4	R5(4月~7月)	R6	R7	R8
1	建替え事業の実施	活動		引越先改修工事等 実施中	引越先改修工事等	解体工事等	新築工事等
				-			
2							
3							

R6年度に向けた評価			
	成果	コスト	
前年評価(A)			
事中評価(B)	現状維持	現状維持	⑤
(A)と(B)を踏まえたR6年度以降の取組方針			

視点	評価項目	評価理由	評価結果	評価点
妥当性	目的の妥当性	総合計画の施策に沿うものであり、妥当である。	5	33
	自治体関与の妥当性	公営住宅法第15条により、市は市営住宅の適正かつ合理的な管理を行うよう努める義務があり、妥当である。	3	
	対象(受益者)の妥当性	公営住宅の長寿命化を図ることによりライフサイクルコストの削減を図るものであり、妥当である。	5	
有効性	事業の優先度	計画的に実施しなければ躯体の劣化を招き入居者の安全を図れないおそれがある。	3	
	行政評価との整合性	市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の建替事業を計画的に実施していくことは、市営住宅の適正管理に必要不可欠である。	3	
	手法の有効性	市営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の建替事業を計画的に実施していくことは、市営住宅の適正管理に必要不可欠である。	3	
効率性	実施主体の適正化	事業対象は市の施設であり、市が維持管理を行う。	3	
	受益者負担の適正化	受益者に負担を求めることは適当でない。	3	
	コスト効率	国費(社会資本整備総合交付金)及び地方債(公営住宅整備事業債)を充当する事業。設計書作成の上、競争入札とするため、適正な価格競争がなされる。	5	

事業期間	R5	年度	～	R10以降	年度	予算種別	継続	臨時	会計種別	一般	交付税	無
予算費目	款	8		土木費	項	6	住宅費		目	2	住宅建設費	
	大事業	1	住宅建設費			中事業	1、2	市営住宅建設費(補助・単独)				事業区分

(単位:千円)

		総事業費	R4(決算額)		R5(予算額)		R6		R7		R8		R9	R10
年度別事業内容					<ul style="list-style-type: none"> ・叶松団地建替整備事業 ・平原団地建替整備事業 		<ul style="list-style-type: none"> ・叶松団地建替整備事業 		<ul style="list-style-type: none"> ・叶松団地建替整備事業 ・平原団地建替整備事業 		<ul style="list-style-type: none"> ・叶松団地建替整備事業 ・平原団地建替整備事業 			
支出内訳	R4からR5への繰越明許費			計画策定委託料	19,923千円	設計委託料	25,336千円							
				測量調査委託料	25,397千円	工事請負費	23,760千円							
				工事請負費	35,376千円	市営住宅入居者移転補償金	5,815千円							
				アスベスト調査委託料	408千円	修繕料	4,840千円							
				手数料	485千円	手数料	709千円							
				市営住宅入居者移転補償費	4,901千円	アスベスト調査委託料	203千円							
	合計					86,490千円		60,663千円						
財源内訳/割合	国庫支出金			1/2	13,861千円	1/2	14,008千円							
	県支出金													
	地方債					100%	5,100千円							
	その他													
	一般財源					72,629千円		41,555千円						
	合計					86,490千円		60,663千円						

国庫支出金・県支出金・地方債の名称及び所管部署	特記事項
社会資本整備総合交付金(公営住宅等ストック総合改善事業)・国土交通省住宅局・山口県土木建築部住宅課、公営住宅整備事業債	
予算支出の根拠となる法律・条例・規則・要綱等の名称	
公営住宅法、山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画	

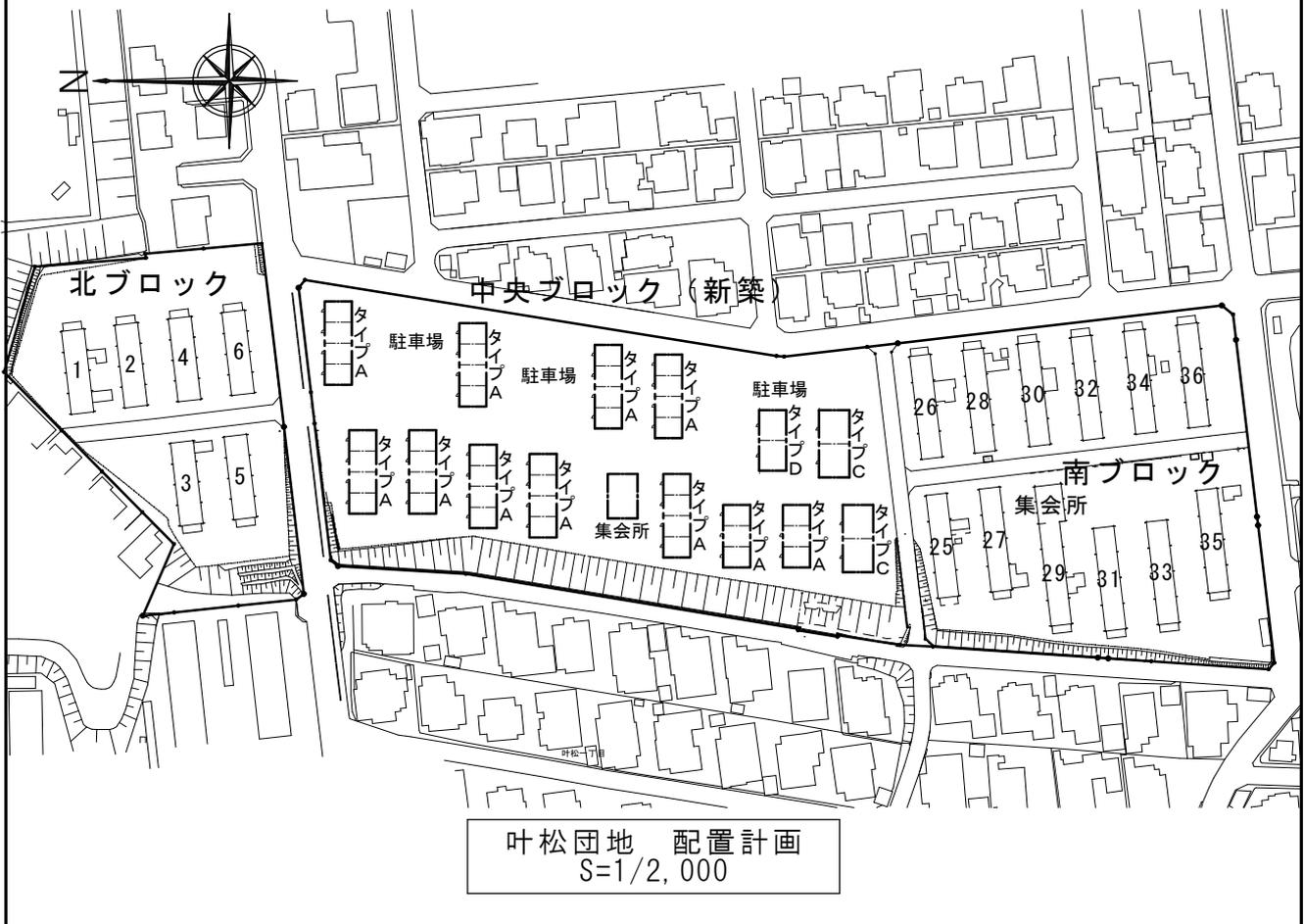
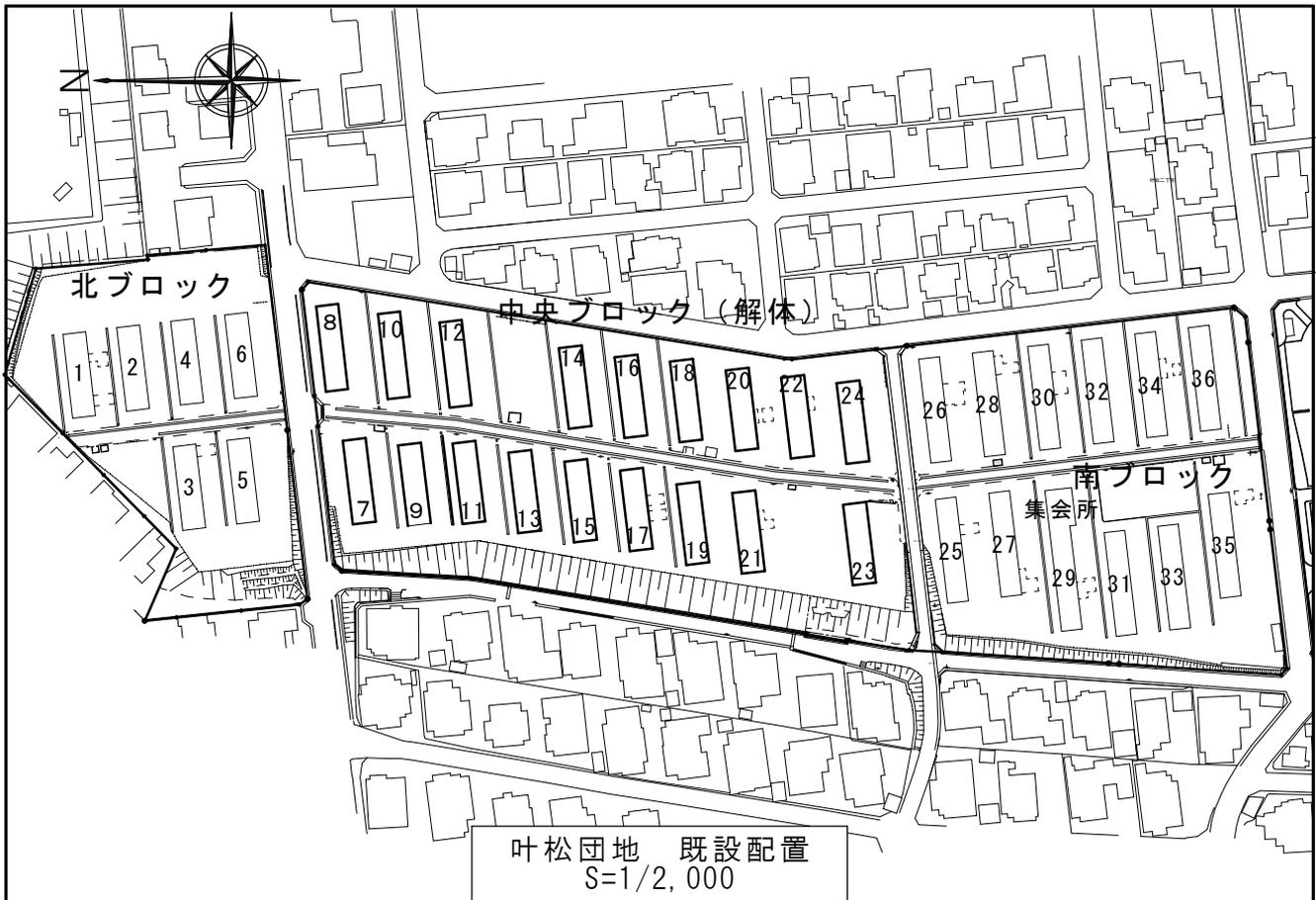
件名：市営住宅建替整備事業

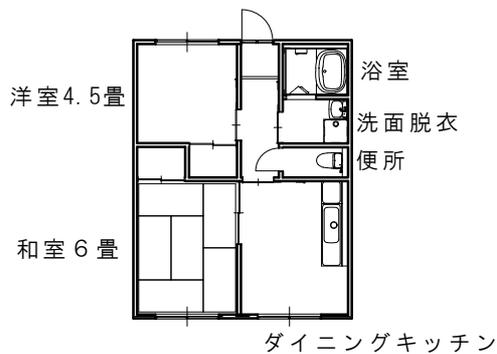
<既設概要>

名称 叶松団地
建設年 S43(1968)～S45(1970)
構造 補強コンクリートブロック造
延床面積 5,573㎡
階数 平屋～2階
住戸数 150戸・集会所

<計画概要>

名称 叶松団地
階数 平屋
住戸数 48戸・集会所
うち タイプA(1～2人世帯向) 42戸
タイプC(ファミリー世帯向) 4戸
タイプD(身障者用) 2戸

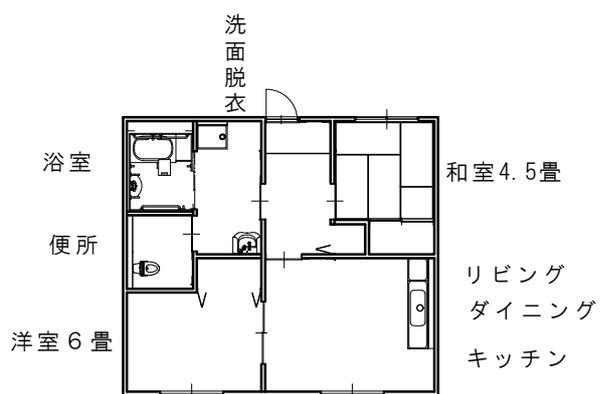




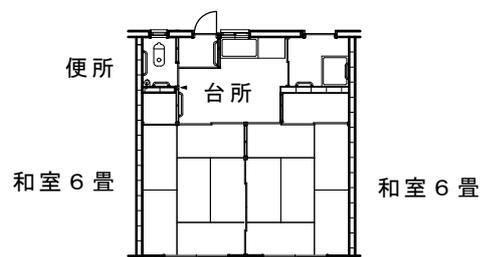
タイプA (1~2人世帯向)
S=1/200



タイプC (ファミリー世帯向)
S=1/200



タイプD (身障者用)
S=1/200



既存住戸 (代表的なもの)
S=1/200

市営住宅建替整備事業

・令和6年度予算額

歳出予算額		財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
修繕料	4,840千円	0千円	0千円	0千円	0千円	4,840千円
手数料	709千円	0千円	0千円	0千円	0千円	709千円
設計委託料	25,336千円	12,666千円	0千円	5,100千円	0千円	7,570千円
アスベスト調査委託料	203千円	0千円	0千円	0千円	0千円	203千円
工事請負費	23,760千円	0千円	0千円	0千円	0千円	23,760千円
市営住宅入居者移転補償金	5,815千円	1,342千円	0千円	0千円	0千円	4,473千円
合計	60,663千円	14,008千円	0千円	5,100千円	0千円	41,555千円